

平成21年度 事業のご報告 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

# 足利小山信用金庫の現況

AshikagaOyama Shinkin Bank Report

# 2010

## ごあいさつ

皆さまには、平素より足利小山信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当金庫へのご理解をより深めていただくために、本年も本誌「足利小山信用金庫の現況2010」を発行いたしました。地域における当金庫の役割とさまざまな活動、経営課題への取り組みおよび業績など、わかりやすい編集に心掛けました。ご一読いただければ幸甚でございます。



足利小山信用金庫は、地域に根づいた確固たる金融機関となるため、昨年4月に3カ年にわたる中期経営計画を策定し、全役職員が意欲的に取り組んでおります。

平成21年度の具体的な施策として、ご相談にお応えするためのコンサルティングプラザを小山に引き続いて昨年10月に足利にオープンしました。預金商品では退職金専用定期「ゆとり定期預金」および年金受給者向け定期「年金ゴールド定期預金」の取り扱いの延長、融資商品では子育て支援融資商品「子育て応援プラン」、「ビジネスサポート1000」の取り扱いを開始し、さらに、保険商品や個人年金商品のラインアップを充実いたしました。

今後の経営環境を展望いたしますと、我が国経済は低迷を続け、また苦境に立たされている中小企業等を追い討ちするかのようにデフレ不況も進行していることなど、地域経済は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、地域金融機関である信用金庫は、相互扶助の理念と特性を発揮するとともに、金融円滑化法を踏まえ、地域金融、中小企業金融等の一層の円滑化への取り組みが求められております。

当金庫はこうした状況に的確に対処するため、中期経営計画の2年目にあたる平成22年度は前年度に引き続き、右掲の経営の基本理念に基づき、適切なリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮し、取り巻く経営課題に適切に対処してまいり所存であります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年7月

理事長 藤田 洋行



# 経営理念

## 基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

## 基本姿勢

### ① お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

### ② 健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

### ③ 活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

## 営業地区

**栃木県:** 足利市、小山市、佐野市、宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、下都賀郡岩舟町、河内郡上三川町、上野郡西方町

**群馬県:** 桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町

**茨城県:** 結城市、古河市



## 目次

ごあいさつ

平成21年度 業績のご報告 .....2

足利小山信用金庫のCSR.....4

内部管理態勢 ..... 12

総代会..... 14

商品・サービスのご案内 ..... 16

沿革..... 22

資料編..... 23

足利小山信用金庫の経営体制 ..... 46

店舗のご案内 ..... 47

## 足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	26支店5出張所(うち共同出張所 2)
預金残高	2,781億円
貸出金残高	1,357億円
出資金	10億円
会員数	26,653名
常勤役員数	344名

(平成22年3月31日現在)

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に記載の比率、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

# 平成21年度 業績のご報告

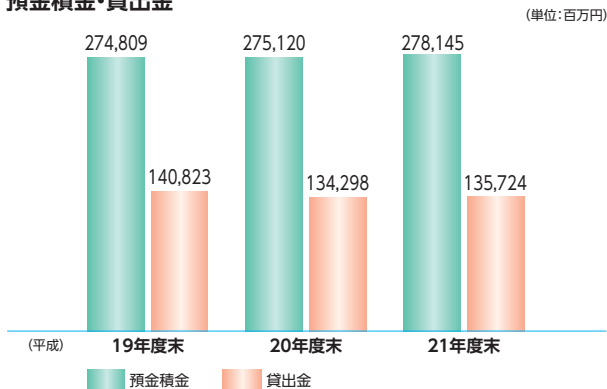
当期の我が国経済は、平成20年9月のリーマンショックから落ち着きを取り戻し一部に持ち直しの動きもみられますが、この景気回復は内外の大規模な景気対策に下支えされたものであり、需要不足からデフレ傾向が継続する中で、先行きの不透明感は依然として払拭されない状況が続いています。金融業界では中小企業金融円滑化法(通称)が制定・施行され、また、本年

3月末期限の緊急保証制度の利用枠が増額され、景気対応緊急保証制度として平成23年3月末まで延長されました。

このような情勢の下、当金庫は中期経営計画(平成21年度~23年度)の初年度として、多くの課題に意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めることができました。

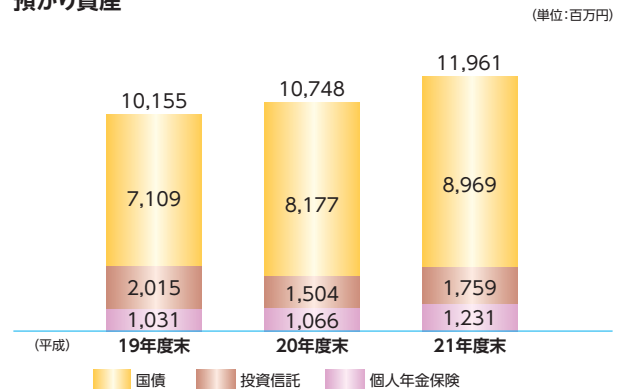
## ● 預金積金・貸出金・預かり資産の状況

### 預金積金・貸出金



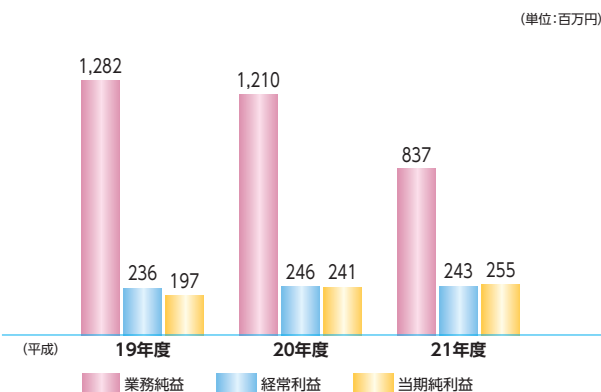
平成21年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に順調に推移し、前年度末より30億2千4百万円増加の2,781億45百万円となりました。貸出金残高は、地域への円滑な資金供給を図るための取り組みを強化した結果、前年度末より14億26百万円増加の1,357億24百万円となりました。

### 預かり資産



平成21年度末の投資信託等の預かり資産残高は、金融市場の混乱による運用環境の悪化などもありましたが個人向け国債を主として順調に推移し、前年度末比12億12百万円増加の119億61百万円となりました。

## ● 損益の状況



景気低迷に伴う企業の資金需要低迷や貸出金利の低下による貸出金利息の減少、不安定な金融市場の影響を受けた預け金利息収入の減少などにより、業務純益は前期比3億73百万円減少の8億37百万円、経常利益は前期比3百万円減少の2億43百万円となりましたが、当期純利益は前期比13百万円増加の2億55百万円を計上することができました。

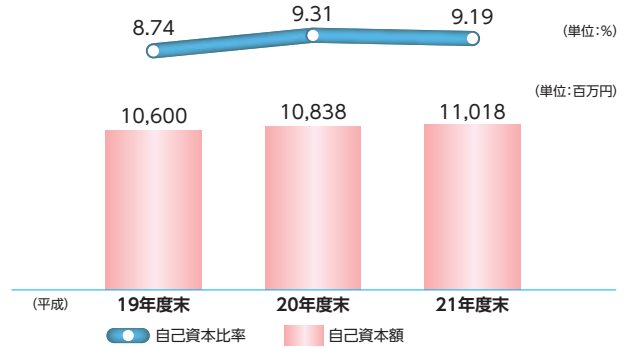


## ● 自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。平成21年度末の自己資本比率は、前年度末より0.12ポイント低下し9.19%となりましたが、国内業務を行う金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より1億79百万円増加し110億18百万円となりました。会員の皆さまからの出資金10億75百万円や68億10百万円の特別積立金などの内部留保の合計(基本的項目)が102億30百万円と自己資本額の92.8%を占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本比率と自己資本額



## ● 不良債権の状況

金融機関に開示が義務づけられている不良債権には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含まれます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

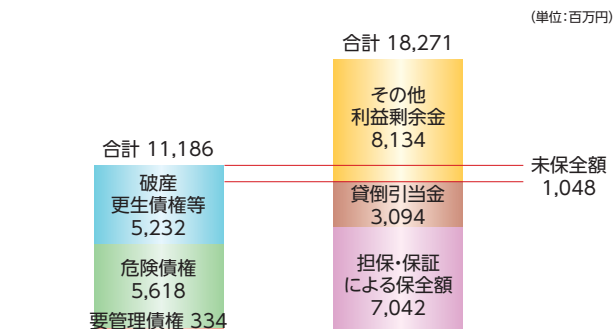
不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権額は111億86百万円となり前年度末から14億21百万円減少しました。足利小山信用金庫は、厳格な引当を実施しており担保や保証・貸倒引当金などにより

101億37百万円が保全されており、未保全額は10億48百万円になりますが、その他利益剰余金81億34百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

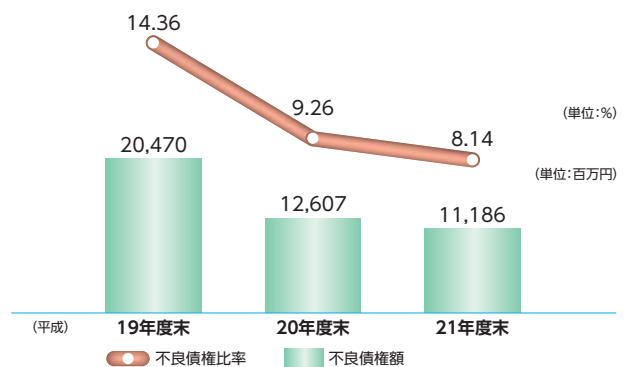
また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成21年度末の不良債権比率は前年度末より1.12ポイント低下し8.14%となりました。また、不良債権額から貸倒引当金30億94百万円を控除した場合の不良債権額は80億91百万円であり、実質的な不良債権比率は5.89%です。前年度末の実質的な不良債権比率は6.62%であり、0.73ポイント低下しています。

平成21年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額



# 足利小山信用金庫のCSR

足利小山信用金庫の経営の基本理念は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」ことにあります。この理念には、地域の会員・お客さま・当金庫の職員等のステークホルダー(利害関係者)と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献するという決意が込められています。

この理念と中期経営計画に定めている「三方よしの経営」に基づく地域金融機関としての活動と、経営の重要課題であるコンプライアンス(法令等遵守)とコーポレートガバナンス(企業統治)を加え、企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)として、金庫を挙げて取り組んでいます。

## 足利小山信用金庫のステークホルダー



## 地域社会

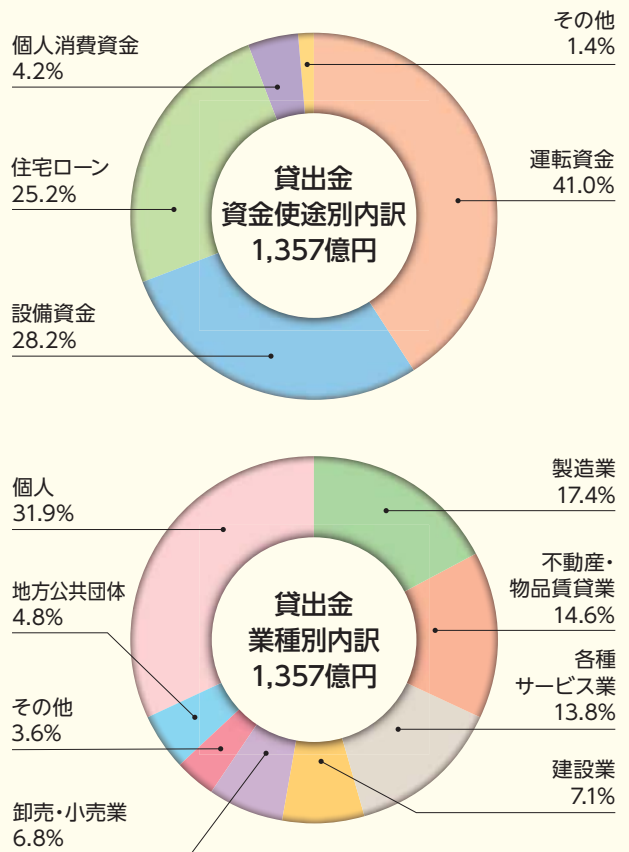
### 地域社会に果たす役割

足利小山信用金庫は、地域の皆さまが当金庫の会員となり、相互に助け合い発展していくことを共通理念として運営されている協同組織の地域金融機関です。

皆さまからお預かりしている預金積金を地域の皆さまへ事業資金・生活資金として提供することを通して、地域経済の成長をサポートしています。この金融機関本来の業務にとどまらず、当金庫は、厳しい経営環境の中で挑戦し続ける中小企業・個人事業所の皆さまに対して、経営改善・経営支援・新事業支援などの活動を積極的に推進しています。また、地域全体の活性化のために皆さまと共に多岐にわたるまちづくり活動を行い、地域社会の健全かつ持続的な発展に尽力しています。

### ■ お客さまからの預金積金

足利小山信用金庫は、安全性・確実性を重視した資産運用や将来の資産形成を目的としたものなど、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするために新商品の



企画・開発に取り組み、豊富な預金商品を取り揃えています。

### ■ お客さまへのご融資

足利小山信用金庫は、地域の中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献することを基本方針として、特定のお客さまや特定の業種に偏ることのない、バランスのとれた融資を行っています。

平成21年度は、「子育て応援プラン」と「ワイドビジネスサポートローン」を7月に、「ビジネスサポート1000」を9月に、それぞれ取り扱いを開始しました。

### ■ 融資以外の運用

皆さまからお預かりした預金積金は、地域の皆さまへのご融資のほかに、信金中央金庫への預け金や有

価証券による運用を行っています。有価証券運用は、安全性と流動性を念頭に置き、各種リスクに配慮したうえで、安定的な収益を確保するため、債券を中心とした運用を行っています。

### ■ 保険商品を追加

従来の火災保険、年金保険、がん保険、医療保険に加えて、平成21年度は、学資保険や傷害保険、自動車保険の取り扱いを開始し、保険商品を拡充しました。



## 地域社会への貢献活動

足利小山信用金庫は身近で親しみのある金融機関として清掃、地域行事、募金などさまざまな地域活動を行っています。また、一企業市民として、「小さな親切運動」の足利支部・小山支部の事務局として活動するなど、文化、環境保護、福祉等、多彩な活動を展開しています。

### ■ 地域活動の取り組み

#### 文化活動

- 各営業店における作品展(ロビー展)
- 「しんきん寄席」



園児による七夕飾りをロビーに展示(野木支店)

#### 福祉活動

- 献血への協力(信用金庫の日:6月15日)当金庫職員47名が参加。
- 「小さな親切運動」への参加、足利・小山支部の事務局としての活動

#### 地域行事への参加

- 足利と小山の花火大会への協賛
- 地域の商工会議所・自治会・商店街主催イベントへの参加
- 地域の祭り等の行事への参加



八幡宮八坂神社みこし渡御(八幡支店)

# 足利小山信用金庫のCSR

## スポーツ振興への支援

- 市民球団『オール足利』への支援
- 足利市長杯選抜ソフトボール大会への協賛
- 足利オープン卓球大会への協賛

## 寄付

- 当金庫職員による岩手・宮城内陸地震災害救援募金の寄付(職員1人1000円募金)
- SHINKIN愛の募金運動で社会福祉施設へ寄付
- 各地域行事へ寄付
- 「緑の基金」栃木県緑化推進委員会へ寄付

## その他

- 防犯パトロールの実施
- 全店舗周辺の清掃「クリーン作戦」を展開(6月15日)
- 渡良瀬クリーン運動
- 織姫神社の清掃奉仕
- 身近な犯罪抑止モデル事業所に認定
- 年金相談会(年間40回)の開催

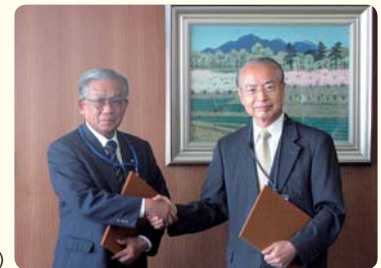


クリーン作戦(小山営業部)

## 産学連携

当金庫は足利工業大学と産学連携に関する協定を締結し、お客さまのさまざまな技術相談と大学の高度な研究成果をマッチングすることにより、お客さまの新商品開発を支援しています。また、あしかが産学官連携推進センター運営協議会とおやま産学官連携ネットワークに加入し、地域の大学、高等専門学校等との連携強化を図ることにより、お客さまのニーズに

即応する態勢を整備しています。



篠田理事長(左) 牛山学長(右)

## 金融経済教育

金融経済教育には、「社会人向けのもの」と「学校教育」の二つの分野があります。

平成21年度は、社会人向けの「資産運用セミナー」を6回開催し、延べ96名のお客さまにご参加いただきました。

学校教育としては、6月10日には小学生にお金に対する関心を深めてもらうために、足利市立梁田小学校で行われた夏祭り集会に「足利小山信用金庫梁田小学校出張所」を模擬出店しました。10月1日には、

県立足利高校1年生を対象とする進路講演会に当金庫から銀行・金融分野の講師として職員を派遣して、講演を行いました。





## コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、コーポレートガバナンス(企業統治)が発揮されるよう努めています。またコーポレートガバナンスを強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

### 総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は160名です。(総代会の詳細は14・15ページをご参照ください)

### 経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。(経営体制の詳細は46ページをご参照ください)

### 情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

### 内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を定めています。

平成21年度は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するため「利益相反管理方針」を定めるとともに、職員に周知徹底を図っています。

### 人権

当金庫は、人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努めています。また、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

## 会員・お客さま

### 経営支援・相談活動

足利小山信用金庫は、金融機能である融資活動以外に地域社会の活性化に向けたさまざまな活動を展開しています。

#### ■ 創業・新事業の支援

初めて起業される方々や新事業展開を計画する事

業者への支援を行っています。日本政策金融公庫および(株)商工組合中央金庫と業務提携し、新事業展開や新分野進出を検討される中小企業の皆さまへの支援体制を敷いています。

平成21年度の創業・新事業支援融資の実績は、17件96百万円となりました。

# 足利小山信用金庫のCSR

## ■ 個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資

栃木県内信用金庫の統一商品として栃木県信用保証協会との提携保証による「しんきんスクラム2000」や売掛債権や棚卸資産を担保としたABL(流動資産担保融資)を推進することにより、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

## 個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資の実績

(単位:件、百万円)

	21年度実績		21年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	10	87	6	39
うち売掛債権担保融資	10	87	4	35
うち動産担保融資	—	—	2	4
スコアリングモデルを活用した融資	7	81	31	378
計	17	168	37	417

(注) 1. 上記件数は、すべて中小企業向け融資です。  
2. 知的財産担保融資およびコベナンツを活用した融資はありません。

## ■ 金融円滑化法に応じた融資への取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給するため、「地域金融円滑化のための基本方針」や「金融円滑化管理規程」等を定めるなど、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢を整備し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまでと同様、お客さまが抱えている問題等を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

## 相談機能の充実

資産運用を中心とした相談窓口「コンサルティングプラザ小山」の設置に引き続いて、平成21年10月26日に「コンサルティングプラザ足利」を開設しました。両プラザでは、中小企業診断士やファイナンシャルプランナーの資格を持つ職員が、外部専門家(税理士)

## ご相談窓口

- 全営業店舗(除く出張所)  
月曜日～金曜日(除く祝日) 9時～15時
- ローンプラザ足利 (TEL0284-21-8142)
- ローンプラザ小山 (TEL0285-31-0208)  
平日(除く水曜日)および土・日曜日 9時～17時

## 苦情等窓口

- お客さまのお取引店舗(融資相談窓口)
- リスク統括室 (TEL0284-21-8100)

## ■ しんきん経営塾ビジネスサービス

取引先企業向けの企業経営講座「しんきん経営塾」は、平成16年に開講し、一期生(平成16年～19年6月)、二期生(平成19年7月～21年9月)の計5年間に、講演会の開催や企業視察等を行いました。

平成21年10月には、インターネットを活用した「会員同士の交流」やセミナーや法律Q&Aなどの「経営支援」に注力した新たなサービス「しんきん経営塾ビジネスサービス」の取り扱いを開始しました。



との提携により資産運用のほか、相続、事業承継、不動産の有効活用など、総合的な金融相談に対応しています。

平成21年度は421件のご相談を受け付けました。



## ■ 店舗のリニューアル

特に住宅ローンや資産運用、事業資金のお借入れなどのご相談は、お客さまのプライバシーをお守りしつつ、じっくりと話をお聞きしたいと考えています。

平成21年度は、お客さまが窓口にご来店された際

に、より快適にご利用いただけるように、相談コーナーの新設・改修、ATMの増設を行いました。

本店営業部



## 経営改善支援への取り組み

経営改善を必要とする取引先に対して、本部および営業店が一体となり、また中小企業再生支援協議会等の外部専門家と連携を図りながら、積極的な経営改善計画書の策定支援等を行っています。

平成21年度は、経営改善支援の取組先147先のう

ち、債務者区分のランクアップが4先、維持が98先でした。また、信金中央金庫から講師を招き「中小企業経営改善支援実務研修会」を実施し、職員個々のスキルアップを図りました。

### 経営改善支援の実績

(単位:%)

		期初債務者数 A					経営改善支援 取組み率 $\alpha/A$	ランクアップ率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$	
		うち経営改善支援取組み先数 $\alpha$								
			$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が 上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち 再生計画を 策定した先数 $\delta$					
正常先	①	3,444	19	13	14	0.6%		73.7%		
要注意先	うちその他要注意先	②	348	100	4	70	87	28.7%	4.0%	87.0%
	うち要管理先	③	7	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先	④	100	22	0	14	18	22.0%	0.0%	81.8%	
実質破綻先	⑤	145	4	0	1	3	2.8%	0.0%	75.0%	
破綻先	⑥	46	2	0	0	0	4.3%	0.0%	0.0%	
	小計(②~⑥)の合計	646	128	4	85	108	19.8%	3.1%	84.4%	
合計		4,090	147	4	98	122	3.6%	2.7%	83.0%	

## お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫は、お客さまの声を経営に反映することにより、お客さまへのより良いサービスの実現を目指して、お客さまの満足度向上に向けて取り組

んでいます。

平成21年度は、お客さまからのご意見・ご要望に対し、下記のとおり対応しました。

### 商品・サービスの充実

- 出産・育児のための融資商品「子育て応援プラン」の取り扱い開始
- 「エコ定期」を発売(6月1日~7月31日)
- 全営業店のATMをフル稼働(1年365日利用可能)
- 休日営業時のローン相談を開始(毎週土曜日・城東支店)
- ホームページをリニューアル

### 店舗設備の充実

- コンサルティングプラザ足利を開設
- 相談コーナーの新設・改修 6店舗
- 栃木卸センター支店のATM増設
- コンサルティングプラザ小山・宮本町出張所の駐車スペース拡張
- AED(自動体外式除細動器)の設置 4店舗

## 環境

### 環境保全活動への取り組み

自然環境の維持および改善に努めることは企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。

足利小山信用金庫は、協同組織による地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、平成20年6月に制定した「環境方針」に則り、役職員が丸となって環境保全活動に取り組んでいます。

平成21年度の主な取組結果は下記のとおりです。

- クールビズ、ウォームビズの実施
  - ・室温管理の徹底(冷房28℃、暖房20℃)
  - ・夏(6～9月)は上着なし、ノーネクタイ
- クールアースデー
  - ・車両の使用自粛、ノー残業デーによる一斉消灯
- 電力使用量の削減 平成18年度比△6.1%
  - ・不在不要の場所の消灯徹底
  - ・空調機器フィルターの定期的な清掃
- ガソリン使用量の削減 平成18年度比△8.1%
  - ・アイドリングストップや経済速度運転の実施
- コピー用紙使用量の削減 平成18年度比+1.0%
  - ・庫内LANを活用した会議の実施(ペーパーレス化)
  - ・両面・縮小コピーの実施

#### ■ 「小山市エコリサイクル推進事業所」に認定

足利小山信用金庫は、小山市が制定している「小山市エコ・リサイクル推進事業所認定制度」において、最高位の「3つ星ランク」に認定されました。

小山市の同制度は、3R(Reduce:廃棄物の発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再資源化)および省エネルギーの推進をはじめとする環境保全活動に積極的に取り組む事業所をエコ・リサイクル推進事業所として認定するものです。

当金庫は、引き続き地域・行政とのタイアップを図るとともに、環境保全に役立つ金融商品や金融サー

ビスの提供を通して、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域社会の環境改善に貢献していきます。



#### ■ エコユニット

足利小山信用金庫は、東京商工会議所が推進しているエコユニットに、県内金融機関として初めてユニット企業として登録しました。エコユニットとは、環境社会検定試験(eco検定)の合格者が中心となり、企業全体で環境保全活動を推進するものであり、当金庫は現在62名がエコピープルに認定され、環境に関するさまざまな活動を行っています。



#### ■ 小山市環境展に参加

平成21年7月に白鷗大学で行われた同展(主催:小山市)は、地元企業20社が参加し盛大に催され、当金庫はエコに関する取組内容を紹介しました。



小山市環境展



## 商品で環境に貢献

足利小山信用金庫は、環境保全に役立つ金融商品として、「住宅ローン」「エコ定期」を取り扱いました。

### ■ 住宅ローン

太陽光発電やオール電化などを備えたエコ住宅を購入する場合、貸出金利を店頭表示金利から0.1%引き下げ。

### ■ エコ定期(平成21年6月1日～7月31日)

ペットボトルキャップ10個以上を持参しエコ宣言書に署名いただいた場合、定期預金の金利を店頭表示金利に0.15%を上乗せ(個人のお客さま限定、募集総額20億円)。

## 当金庫職員

### 働きやすい職場環境づくり

足利小山信用金庫は、経営理念にある「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります」という基本姿勢に則り、職員がいきいきと能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指しています。また、この職員満足度(ES)の向上は仕事に反映され、お客さま満足度の向上にもつながり、さらに地域への貢献につながります。

職員が個性や能力を十分発揮し安心して働くためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた職場環境づくりが重要です。

育児休暇を取得しやすい職場環境をつくるため、職員の育児休業および子どもが3歳に達するまでの短時間勤務制度、時間外労働の制限等に関する「育児休業規程」を定めており、平成21年度中に5名が育児休暇を取得しました。また、介護を必要とする家族のい

る職員を支援するための「介護休業規程」も定めています。

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を制定し、経験豊かな高齢者を再雇用することにより、金庫業務の更なる活性化を図るとともに、定年退職者の生活安定を支援しています。

### ■ 子育てにやさしい事業所として受賞

当金庫は、短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上・繰下制度の採用、出産祝い金や扶養手当の拡充など、子育てと仕事の両立支援に取り組む優れた事業所であることが認められ、栃木県知事より「子育てにやさしい事業所」(財)とちぎ青少年こども財団会長賞を受賞しました。



足利地区THP推進協議会(会長 篠田洋行)の健康づくり後援会であいさつ



栃木県知事より表彰

# 内部管理態勢

## ● リスク管理態勢

多様化・複雑化する金融業務には常に予測できないリスクが伴います。また、お客さまの多様化・高度化するニーズにお応えするためにも、さまざまなリスクを適切に管理することによって、経営の健全化を維持・向上しつつ適切な収益を確保し、安定的な経営を行っていく必要があります。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、リスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営に関わるリスク管理と平成18年度末に導入された新BIS規制(バーゼルⅡ)に基づいたリスク管理に取り組んでいます。

金庫業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を定め

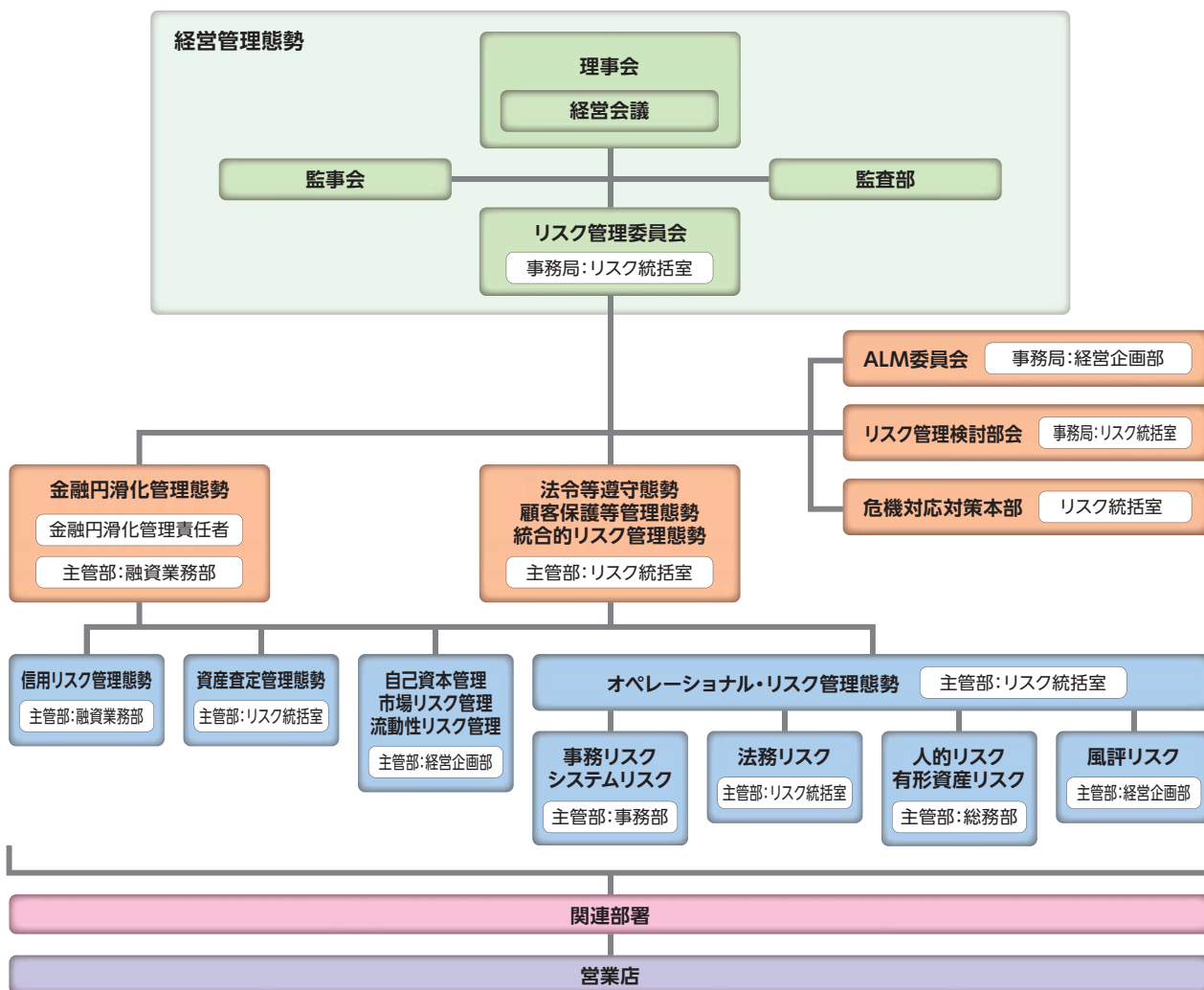
ています。

また、「内部管理基本方針」のもと、業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの正確な把握、適切な管理・運営を行うための基本方針として「リスク管理基本方針」を定めています。

各業務執行に伴い発生する信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、風評リスク等)は統合的に管理する必要があります。このため、「統合的リスク管理規程」を定め、これらのさまざまなリスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力(自己資本)と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的なリスク管理機能の実効性を確保しています。

## 統合的リスク管理体制図

(平成22年6月末現在)



## ● 内部監査態勢

足利小山信用金庫は、内部監査部署として監査部を設置しています。監査部は、理事長直轄の組織として他の業務部門から分離され、独立かつ客観的な立場から業務の効率性、リスク管理の適切性、財務報告の信頼性、法令等および庫内諸規程の遵守など内部管理態勢の適切性および有効性の検証を行い、評価および問題

点の改善を通じて、金庫の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。

また、経営の健全性・公平性の確保に寄与し、お客さまや地域社会からの信認を高め、真に顧客第一主義を実現することを基本と考えています。

## ● コンプライアンス(法令等遵守)態勢

足利小山信用金庫は、コンプライアンスをCSR(企業の社会的責任)を遂行するための基本原則として捉え、全役職員が法令・規定などを遵守した態勢で業務活動を行っています。

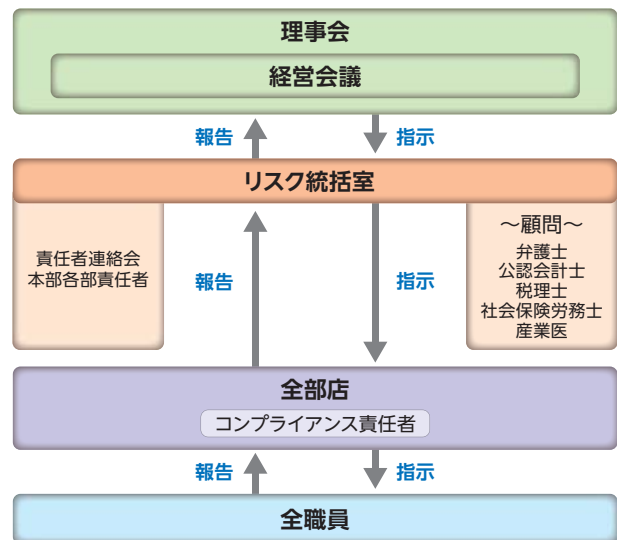
コンプライアンスの実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」を理事会での決定により毎年度作成しています。コンプライアンスに沿った適切な業務を行うためのガイドラインとして、「コンプライアンス規程」「法令遵守マニュアル」および「足利小山信用金庫職員の行動指針」を制定し、適宜・適時に改正しています。また、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図ることを目的とした「内部通報制度規程」や当金庫が信用金庫として社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「信用金庫行動綱領」を制定しコンプライアンス態勢の強化を図っています。



新人職員コンプライアンス研修会

法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同統括室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した報告書を理事長に報告し、早期改善を図っています。

### コンプライアンス体制図



### 個人情報保護について

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

### 個人情報に関する相談窓口

#### ◆ ご質問や開示請求等…事務部

TEL:0284-21-8102 FAX:0284-21-7311  
Eメール:jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp

#### ◆ 苦情等…リスク統括室

TEL:0284-21-8100 FAX:0284-44-0141  
Eメール:comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

# 総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念としております。

会員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫は総会に代えて会員の中から定款の規定に従い適正な手続きにより選任された総代の運営による総代会制度を採用し、会員一人ひとりの意見を経営に反映させています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動やアンケート調査により総代や会員の皆さまの声を経営に反映させるよう努めております。

## 総代とその選任方法

### 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、160名以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。

### 総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(異議の申し立てができる。)

## 総代選考基準

### 資格要件

当金庫の会員であること

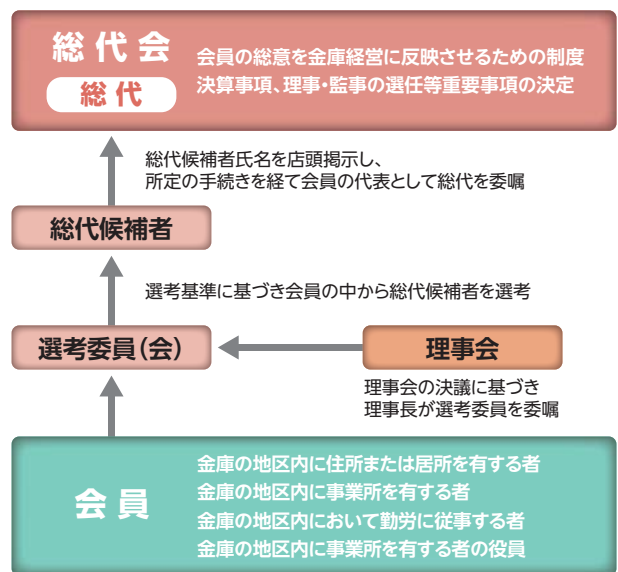
### 適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有している人物であること
- ② 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- ③ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- ④ 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- ⑤ 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- ⑥ 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること



## 会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



## 第85期通常総代会の決議事項

第85期通常総代会は6月25日に開催され、総代数130名(うち委任状45名)の出席をいただきました。

### 報告事項

第85期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

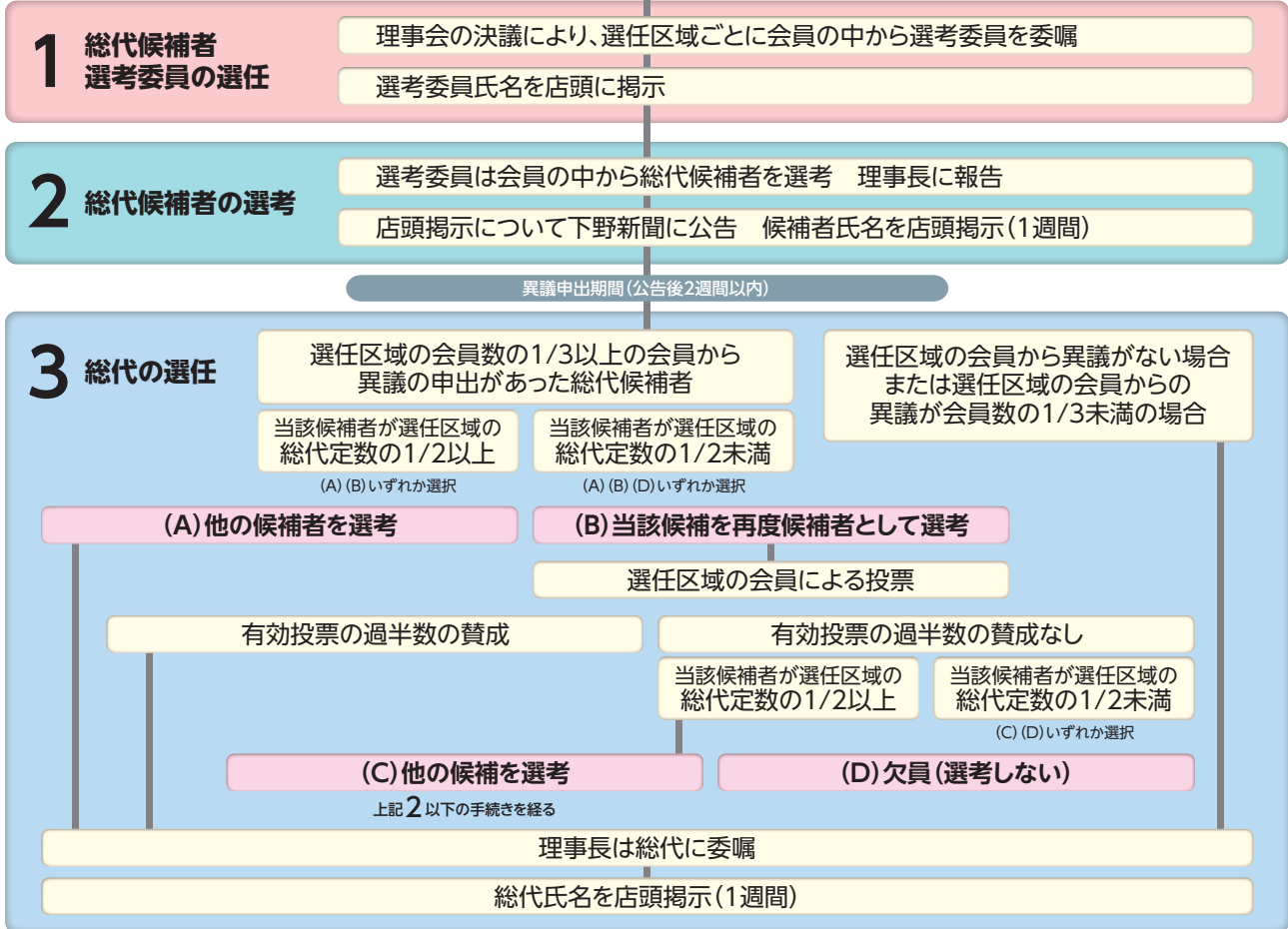
### 決議事項

- 第1号議案 第85期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 任期満了に伴う理事選任の件
- 第4号議案 退職理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 会員除名承認の件



## 総代選任の手続き

当金庫の足利区域を6区、小山区域を5区、計11区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。



総代会

## 総代氏名 (平成22年6月末現在)

(順不同・敬称略)

<p><b>第1区(6名)</b>                  小林 忠次郎                  酒巻 敏夫                  深澤 豊吉                  新里 元二                  周藤 年旦                  磯部 吉康</p>	<p><b>第2区(9名)</b>                  川島 洋雄                  真秀 徹                  澁澤 健司                  羽川 文治                  清水 章博                  新藤 博                  榎田 佳房                  横堀 幸三                  滝澤 暢</p>	<p><b>第3区(14名)</b>                  旭野 和二                  江田 一夫                  小池 芳二                  杉山 祐三                  岩野 次郎                  鴛田 権三                  室岡 竹一                  蓼沼 利夫                  川崎 竹治郎                  田部谷 陽造                  室岡 幸治                  川崎 邦男                  阿部 和佑                  天貝 稔</p>	<p><b>第4区(11名)</b>                  稲垣 柳一郎                  篠崎 榮一                  野口 幸三郎</p>	<p>津久井 優价                  村山 好弘                  齋藤 康嘉                  大沼 路子                  中村 寛                  大関 半                  恩田 稔                  小和田 侑</p>	<p><b>第5区(11名)</b>                  栗原 新一                  齊藤 堅太郎                  川島 利世                  新井 幸夫                  坂田 勝一                  新藤 義二                  橋本 定雄                  辺見 恒夫                  小島 堯                  柳田 稔子</p>	<p><b>第6区(20名)</b>                  川岸 光春                  塚原 耕市                  塙 真一                  世取山 芳郎                  坂本 豊                  和田 英一                  寺内 徳樹                  大屋 正彦                  小森 邦男                  阿部 元良                  宮内 富二郎                  落合 彬久                  堀江 寛司                  市川 健司                  山田 和美                  小林 和春                  田嶋 勇作</p>	<p><b>第7区(22名)</b>                  新井 恒夫                  久保田 静司                  福田 康男                  手塚 博文                  諏訪 重次                  染宮 正                  曾雌 敏夫                  天野 晃作                  池田 毅                  岩崎 正一                  望月 喜八郎                  吉光寺 俊夫                  坂本 裕則                  岩崎 晴一                  高岩 宏之                  塚原 勉                  坪野谷 忠平                  野崎 一彦                  福田 朗                  北條 登三                  石崎 進                  柳 勲</p>	<p><b>第8区(5名)</b>                  石崎 一彦                  中村 晴夫                  黒川 進                  吉森 市郎                  真田 幸保</p>	<p><b>第9区(6名)</b>                  野口 浩一郎                  大森 武男                  松本 生男                  松本 欣也</p>	<p><b>第10区(13名)</b>                  岩崎 節夫                  長浜 詔二                  眞瀬 健一                  町田 勇                  大中山 靖久                  西堀 和男                  栗原 昭                  知久 榮造                  山崎 祐夫                  大嶋 隆                  中村 秀夫</p>	<p><b>第11区(17名)</b>                  河野 浩                  増山 治夫                  湧井 啓祐                  諏訪 武                  中村 靖                  山口 道弘                  諏訪 哲夫                  稲見 弘夫                  上野 光博                  長野 好                  星野 カツ                  永井 宇一                  生澤 典昭                  大垣 敏夫                  渡辺 勝也                  北條 勝彦</p>
--	---	---	---	---	--	---	---	---	--	--	---

※足利区域 71名、小山区域 63名、計134名 ※総代氏名は同意書に基づき掲載しています。

# 商品・サービスのご案内

## ● 預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品をラインアップしています。

預金種類	内容・特色	
当座預金	小切手、手形の決済にご利用いただける預金です。無利息の取り扱いとなります。なお、ペイオフでは、預金保険制度により全額保護される預金です。	
普通預金	自由に出し入れでき、給与や年金の自動受取り、また公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。さらにキャッシュカードをご利用になりますと土曜、日曜、祝日も入金ができます。	
総合口座	普通預金と定期預金・定期積金を一つにまとめることができ、お支払いにあたって残高が不足する場合、お預けいただいた定期預金・定期積金残高の90%以内(最高300万円)でご融資が利用できる便利な口座です。	
決済用預金	決済用預金の3要素①無利息②要求払い③決済サービスを提供できることを満たす預金で、ペイオフでは、預金保険制度により全額保護される預金です。	
貯蓄預金	普通預金と同じく自由に出し入れでき、残高が10万円以上の場合には普通預金よりも高い金利がつきます。キャッシュカードはご利用できますが、自動受取り、自動支払いはご利用いただけません。	
通知預金	まとまった資金の短期お預入れに最適な預金です。7日以上のお預入れとお引き出しにあたっては、2日前までのご連絡が必要となります。	
納税準備預金	納税の資金を準備しておく預金で、お利息は非課税扱いです。納税以外の払い出しの場合は、課税扱いとなります。	
定期預金	スーパー定期預金	まとまった資金を一定期間運用するのに最適な預金です。お預入れ期間は1ヵ月以上5年以内で、個人の方はお利息を6ヵ月複利で計算する有利な複利型をご利用いただけます。
	期日指定定期預金	お預入れ日の1年経過後から3年までの期間で満期日を指定でき、またお預入れの一部支払いも可能です。
	大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金を運用するのに最適な預金で、最長5年までお預入れできる高利回りでも有利な預金です。
	変動金利定期預金	市場金利を反映し6ヵ月ごとに金利が変動する預金です。最長3年までお預入れでき個人の方は6ヵ月複利の複利型(期間3年)もご利用いただけます。
	年金ゴールド定期	当金庫に年金振込みをご指定いただいた方がご利用できるお預入れ期間1年または2年の定期預金です。1年または2年ものスーパー定期預金の店頭表示金利に最大0.2%(注)上乗せした利率を適用します。(注)平成22年6月末現在
	ゆとり定期預金	退職金専用のお預入れ期間1年・2年・3年の定期預金で、初回満期日までの金利を優遇します。年金振込みのご指定などによりさらに金利を優遇します。
定期積金(スーパー積金)	将来の目的に向けて毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりができる預金です。ご希望により、職員がお伺いして集金する「集金扱い」もあります。	
財形預金	勤労者の方が、財産形成のために給与、ボーナスから天引きにて積み立てる預金で、一般財形預金、財形住宅預金、財形年金預金の3種類があります。	

### 商品利用にあたっての留意事項

- ご預金の種類により金利が異なります。無利息型普通預金にはお利息が付きません。
- お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。金利は窓口に掲示しておりますのでご確認ください。
- 新規に口座を開設される場合、新たに貸金庫を利用される場合、10万円を超える現金振込などのお取引については、法令によりご本人の確認をさせていただきますので運転免許証・健康保険証等の公的確認資料の提示が必要となります。
- 平成17年4月よりお一人さまにつき預金元本1,000万円とのお利息について預金保険制度により保護されています。なお、当座預金および無利息型普通預金(決済用預金)は全額保護されます。
- 当金庫の「金融商品に係る勧誘方針」は本誌21ページをご覧ください。



## ● 融資

当金庫の融資は、地元でお預かりしたご預金を地元の皆さまにご利用いただけるよう、地域の中小企業や個人のお客さまに、手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越などの事業資金や個人消費資金に対応する融資商品

をご用意しています。また、少子化対策・子育て支援の教育ローンとエコ住宅取得のための店頭金利からの引き下げを行っています。さらに、公的制度融資や日本政策金融公庫等の代理貸付業務も取り扱っています。

融資種類	内容・特色	
消費者ローン	しんきん個人ローン	ライフプランに必要な資金にご利用いただけます。(事業資金除く)
	しんきんカーライフプラン	新車・中古車購入、カーナビ購入、車検、運転免許取得など自動車に関する費用全般にご利用いただけます。
	しんきん教育プラン	大学、短大、専門学校、高校などの入学金、授業料などの納付金や下宿にかかる費用などの教育関連資金にご利用いただけます。
	ハッピープラン	お使いみち自由にご利用いただけます。(事業資金も可) インターネットで仮審査を申込むことができます。
	カードローン	お使いみち自由にご利用いただけます。貸越枠内であれば、何度でもご利用いただけます。
住宅ローン	住宅の新築や土地購入、マンション購入、リフォーム・増改築などの住宅に関する資金にご利用いただけます。お客さまのご希望により、固定金利または変動金利をご自由にご選択いただけます。	
フラット35	住宅金融支援機構の債権証券化を活用し、35年間固定金利で住宅取得資金がご利用いただけます。	
事業者カードローン	事業資金を約定の枠内で繰り返しご利用いただけます。休日でもキャッシュカードで融資がご利用いただけます。(無担保、第三者保証不要)	
ビジネスアップ5000	事業資金を大きな約定貸越枠で繰り返しご利用いただけます。(無担保、第三者保証不要)	
ビジネスサポート1000	事業経営に必要な運転・設備資金にご利用いただけます。(無担保、第三者保証不要)	
AOSジャンプアップローン	比較的小口の事業資金をスピーディーにご利用いただけます。	
荷車一番	お客さまが保有する動産(トラック等)を担保として、事業資金(運転・設備)やトラック等の取得資金にご利用いただけます。(第三者保証不要)	
しんきんスクラム2000	財務データなどからのスコアリング(評点)によりスピード審査を可能にした栃木県内信用金庫の統一商品であり、事業資金(運転)にご利用いただけます。(無担保、第三者保証不要)	

### 商品利用にあたっての留意事項

•上記のようにお客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品や、保証会社を保証とするご融資には融資利息のほかに保証料が必要となる商品があります。お申込みの際には商品の内容を担当者におたずねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。



ビジネスサポート  
1000



住宅ローン



ハッピープラン



きゃっする

## ● 個人向け国債・投資信託・保険・年金

当金庫では、お客さまの多様化する資金運用ニーズに対応するため、多彩な商品をラインアップしています。

### 個人向け国債

名称	期間	お申込単位	金利
個人向け国債 変動10年	10年	1万円	半年ごとに変動(変動金利)
個人向け国債 固定5年	5年	1万円	発行の都度決定(固定金利)
個人向け国債 固定3年	3年	1万円	発行の都度決定(固定金利)

# 商品・サービスのご案内

## 投資信託

投資対象	名称	商品の特徴
国内債券	中期国債ファンド	安定した収益の確保を目標として中期利付国債をはじめとした公社債に投資します。毎日決算を行い収益分配金は毎月まとめて再投資されます。
外国債券	ニッセイ/ パトナム・インカムオープン	米ドル建の多種多様な債券を投資対象とし、業種・銘柄を厳選、幅広く分散投資することで、長期的な収益の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	しんきん 海外ソブリン債セレクション 欧州ソブリン債ポートフォリオ	主にEMU(欧州経済通貨同盟)参加国のソブリン債に投資し、安定した収益の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	しんきん 海外ソブリン債セレクション 米国ソブリン債ポートフォリオ	主に米国のソブリン債に投資し、安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	しんきん 海外ソブリン債セレクション 欧米ソブリン債ポートフォリオ	主にEMU(欧州経済通貨同盟)参加国のソブリン債と米国のソブリン債に投資し、安定した収益の確保を目指します。欧州50%・米国50%比率で運用。原則として為替ヘッジは行いません。
	DIAM高格付インカム・オープン (愛称:ハッピークローバー)	資源国(現在の主な投資対象国であるカナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ノルウエー)の流動性の高い高格付け・比較的高金利の公社債に投資し、毎月分配を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	日本を含む世界主要先進国のソブリン債に投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
バランス	ユナイテッド・マルチ・マネー ジャー・ファンド1 (愛称:フルーツ王国)	国内株式・債券、海外株式・債券を投資対象とし、元本割れリスクの回避を重視しつつ、銘柄選択効果・資産分散効果・通貨分散効果の3つの効果により安定的な収益の確保を目指します。
	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	主として3つの資産(国内の株式、不動産投資信託、外国債券)を1つの投資信託にパッケージし、分散投資でリスクを抑えた資産運用により利子配当等収益を中心に毎月安定した収益分配を目指します。外貨建資産については、原則為替ヘッジは行いません。
	しんきんグローバル 6資産ファンド(毎月決算型)	6つの異なる資産(国内外の株式、債券、不動産投資信託)に分散投資し、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	ダイワ資産分散インカムオープン (奇数月決算型)(愛称:D・51)	主として国内外の債券、株式および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。原則として為替ヘッジは行いません。
国内株式	しんきんインデックス ファンド225	日本の株式市場の動きと長期成長を捉えることを目標に、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の獲得を目指します。
	しんきん好配当利回り ファンド	主として予想配当利回りが市場平均を上回ると判断できる株式に投資し、安定した配当収益の獲得と投資信託財産の成長を目指します。
	ダイワ・バリュー株・オープン (愛称:底力)	国内の上場株式および店頭登録株の中から、取得時にPER・PBRなどの指標または株価水準から見て格安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
国内外 不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界の大家さん)	日本を含む世界の不動産投資信託(リート)に投資し、安定的かつ相対的に高い配当収益を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
国内 不動産投信	しんきんJリートオープン (毎月決算型)	東証リート指数をベンチマークとし、国内で上場されている不動産投資信託(リート)を主要投資対象とします。

(注) お取り扱いには全店舗(出張所を除きます)で行っております。  
お申込単位は1万円以上1円単位です。  
毎月一定金額をご購入できる投信自動積立(定時定額購入取引)もお取り扱いしております。  
投資信託は預金とは異なり、元本の保証はありません。  
投資対象は当金庫独自の分類です。





## 保険

種類	名称	商品内容
火災保険	しんきんグッドすまいる	ご負担の少ない保険料で、充実した補償内容です。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
定額年金保険	しんきんらいふ年金(一時払型・積立型)	ご契約時に予定利率が定められており、将来お受取りになる年金金額および死亡給付金があらかじめ確定している年金保険です。
医療保険	EVERセレクトプラン	入院・通院・手術をトータルに保障します。
	きらめき新医療保険	入院・通院・手術を手厚く保障します。しかも女性専用の疾病入院給付特約や先進医療特約も付加することができます。
がん保険	がん保険 f(フォルテ)	万一のがんに備え、診断・治療はもちろん、その後も長期にわたって手厚く保障します。
学資保険	夢みるこどもの学資保険	積立感覚で無理なく教育資金を準備できる貯蓄型の保険です。
傷害保険	標準傷害保険	年齢・職業・性別に係らず、保険料が均一で、契約時の健康状態の告知が不要な傷害保険です。
自動車保険	そんぼ24自動車保険	インターネットまたは電話で契約ができる、個人向けの自動車保険です。

## 年金

名称	商品内容
個人型確定拠出年金(401K)	公的年金を補完するものとして老後の生活資金を確保していくための新しい制度です。

## ● その他のサービス

種類	内容・特色
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乘せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金の出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行)のATMでご利用いただけます。
ゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードで提携信用金庫のATMから入金のお取り扱いがご利用いただけます。平日、土曜日は所定時間内での利用手数料が無料です。
デビットカード	現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっております。
個人向けインターネットバンキング	インターネットを使用して、ご自宅等のパソコンや携帯電話から簡単な画面操作で残高・入金照会や振込等をご利用いただけます。毎月の基本手数料は無料であり、お振込手数料も窓口扱いよりかなりおトクです。
法人向けインターネットバンキング	インターネットを使用して、会社等のパソコンから簡単な画面操作で残高・入金照会や振込・振替、総合振込、給与・賞与振込等をご利用いただけます。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等をご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実かつスピーディにお取り扱いいたします。
税金・各種料金の払込み「ペイジー」	インターネットを使用して、パソコンや携帯電話から公共料金や税金など各種料金を簡単にお支払いいただけます。
しんきん経営塾ビジネスサービス	中小企業の経営者や後継者を対象に、インターネットやセミナーで会員企業の経営を支援します。
外貨宅配サービス	世界32カ国通貨の外貨キャッシュを宅配便でご指定先へお届けします。また、お届け日と配達時間帯もご指定いただけます。
ローン相談・申込	ローンプラザ足利・小山にてお客さまのライフプランに合わせた、各種ローン(住宅、マイカー、教育、フリー)のご相談を承っております。土曜、日曜も営業していますので、ご都合に合わせてご利用いただけます。(水曜定休日)
資産運用相談	コンサルティングプラザ足利および小山にて専門の職員が資産運用・相続対策・事業承継などのご相談を承ります。
年金相談	毎月第一土曜日にローンプラザ足利および城東支店(午前中のみ)で、専門家(社会保険労務士)が年金に関するご相談を無料で承ります。また、各支店でも随時実施しております。
スポーツ振興くじ [toto] 払戻し	スポーツ振興くじ [toto] (サッカーくじ) 払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店: 本店、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

# 商品・サービスのご案内

## ● コンサルティングプラザ



コンサルティングプラザは中小企業診断士などの資格を有する職員が資産運用や相続、事業承継対策などのさまざまな金融相談にお応えしています。

平成21年度は資産運用に関するご相談を421件承りました。

### コンサルティングプラザ足利

● 住所	足利市今福町341-11(今福出張所内)
● 電話	0284-21-1117
● 営業時間	9:00~17:00
● 定休日	水・土・日・祝日

### コンサルティングプラザ小山

● 住所	小山市宮本町2-3-8(宮本町出張所内)
● 電話	0285-32-7103
● 営業時間	9:00~15:00
● 定休日	土・日・祝日

## ● ローンプラザ

ローンプラザは土曜日および日曜日も営業しております。

休日にご家族そろってお立ち寄りください。



### ローンプラザ足利

足利市今福町341-11  
(山前支店今福出張所内)  
電話 0284-21-8142



### ローンプラザ小山

小山市東城南5-6-11  
(城南支店内)  
電話 0285-31-0208

● 営業種目	住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンの相談および申込み
● 営業時間	9:00~17:00
● 定休日	水曜日

## ● 土曜日窓口営業

城東支店では、土日も窓口営業(9:00~12:00)を行っています。

● 通常業務	預金、納税、振込、両替、取立
● ローン相談	住宅ローン、マイカーローン、教育ローンほか
● 年金相談	毎月第一土曜日

## ● 年金相談



将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活費としてとても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利地区	☎ 0120-21-8106
小山地区	☎ 0120-02-8526

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で「年金相談会」を開催しています。

平成21年度は全営業店で延べ40回開催し、264人のお客さまのご相談に応じました。

当金庫は引き続き年金相談会を開催いたします。今後の開催予定日等につきましては、お近くの営業店窓口または営業推進部までお気軽にお問い合わせください。



## しんきんゼロネットサービス

しんきんキャッシュカードなら、全国どこでも信用金庫ATM(約19,000台)でも所定時間内であれば、平日・土曜のご利用手数料が無料です。



ゼロネットサービスタイム  
平日 8:45～18:00の入出金  
土曜 9:00～14:00の入出金

## セブン銀行との提携

セブン銀行との提携により、全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

## 盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客さまの大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、平成21年3月より、ICキャッシュカードを発行しておりますので、更なる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

## 振込手数料 (1件につき)

(消費税5%を含む)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一支店	3万円未満	会員/非会員	210円	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員 非会員	315円 420円	無料	210円	無料	無料	210円	無料
本支店宛	3万円未満	会員/非会員	315円	105円	105円	105円	105円	105円	無料
	3万円以上		525円	315円	315円	315円	315円	315円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員/非会員	630円	420円	420円	420円	420円	420円	210円
	3万円以上		840円	630円	630円	630円	630円	630円	315円

## 両替手数料

(消費税5%を含む)

両替枚数	1～49枚	50～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001枚～1,500枚	1,501枚～2,000枚
窓口扱い	無料	105円	210円	420円	630円	
両替機扱い	無料	100円		200円	300円	

(注)窓口扱いについて: 持ち込みの合計枚数または受け取り希望枚数のいずれが多い枚数を対象とします。2,000枚以上の場合は、1～1,000枚増加ごとに420円加算します。

## 硬貨取扱手数料

(消費税5%を含む)

硬貨取扱枚数	1～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚
	無料	210円	420円	630円

(注)硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。2,000枚以上の場合は、1～1,000枚増加ごとに420円加算します。

## キャッシュ・コーナー(ご利用)手数料

(消費税5%を含む)

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 105円 ※入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 105円	所定時間内 105円 所定時間外 210円	一律 105円
日曜・祝日	105円 ※入金無料	105円	210円	

(注)当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。  
※所定時間内 平日08:45～18:00 土曜日09:00～14:00  
所定時間外 平日18:00～20:00 土曜日14:00～17:00 日曜日09:00～17:00  
※一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。  
その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

# 沿革

## トピックス

### 平成21年

- 4月1日
- 新入職員30名(男性13、女性17)が入庫
- 4月20日
- 年金友の会旅行(宮城県志津川温泉)
- 6月1日
- クールビズを実施(9月30日まで)
- 6月15日
- 信用金庫の日
  - 全営業店で地域の道路・歩道等の清掃を実施
  - 1日感謝デーを開催
- 7月13日
- 「子育て応援プラン」の取り扱いを開始
- 7月21日
- 「個人型確定拠出年金(410K)」の取り扱いを開始
- 7月26日
- 全営業店ATMの日曜・祝日稼働を開始
- 9月8日
- しんしん会旅行(北海道)
- 9月24日
- 「ビジネスサポート1000」の取り扱いを開始
- 10月1日
- 「夢みるこどもの学資保険」の取り扱いを開始
  - 「標準傷害保険」の取り扱いを開始
  - 新型インフルエンザ感染拡大時における業務継続計画を策定
- 10月2日
- フィッチ・レーティングス社より「★安定的」の格付を取得
- 10月21日
- 栃木県知事より「子育てにやさしい事業所」(財)とちぎ青少年こども財団会長賞を受賞
- 10月26日
- 「コンサルティングプラザ足利」をオープン
- 11月15日
- 旅行友の会海外旅行(ハワイ)
- 11月16日
- ウォームビズを実施(3月31日まで)
- 12月1日
- 自動車保険の取り扱いを開始
  - 事業資金や住宅資金の返済等に関する「相談窓口」を全営業店に設置

## あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に斎藤與左衛門就任
昭和	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	41年 5月	営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
	46年 5月	本店を新築(現本店)
	49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
	51年 12月	日本銀行と当座取引を開始
	52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任
	11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張	
58年 10月	国債の窓口販売を開始	
59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定	
60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張	
63年 5月	第3次総合オンライン開始	
平成	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	9月	新しいシンボルマークを制定
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量1,000億円を達成
	3年 2月	サンデーバンキング開始
	5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
	6年 12月	懸賞金付き「おたのしみ定期預金」の取り扱いを開始
	7年 11月	創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
	8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
	12月	「あししん年金の会」創設
	9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
	10月	インターネット上にホームページを開設
	11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始
	12年 6月	第6代理事長に金子彦四郎就任
	13年 3月	「スポーツ振興くじ(サッカーくじ)当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
	14年 3月	「ペイオフご相談コーナー」開設
	10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
	15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始
	16年 2月	「小山信用金庫」と「合併の基本的事項に関する協定書」を締結
	7月	「新しいシンボルマーク」を商標登録申請
11月	「小山信用金庫」と合併し「足利小山信用金庫」と名称変更 決済用預金の取り扱いを開始	
17年 3月	足利・小山・栃木の各商工会議所と融資商品の提携	
4月	投資信託の窓口販売を全店で開始	
10月	第7代理事長に篠田洋行就任	
18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン	
19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転	
20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン	
8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結	

# 資料編

<b>貸借対照表</b> .....	24
<b>損益計算書</b> .....	25
剰余金処分計算書	
<b>経常収益・自己資本比率等</b> .....	30
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
<b>受取利息及び支払利息の増減</b> .....	31
役務取引等収支の内訳	
その他業務収支の内訳	
経費の内訳	
<b>預金平均残高</b> .....	32
預金者別預金残高	
財形貯蓄預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
貸出金平均残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
<b>消費者ローン・住宅ローン残高</b> .....	33
貸出金担保別残高	
債務保証見返額担保別内訳	
代理貸付残高内訳	
貸出金業種別残高	
<b>貸出金会員・会員外別残高</b> .....	34
有価証券の残存期間別残高	
有価証券の種類別残高・平残	
預貸率・預証率	
役職員一人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	
公共債引受額及び窓販実績	
<b>内国為替取扱実績</b> .....	35
有価証券時価情報	
時価のない有価証券の内容と貸借対照表額	
外国為替取扱高、金銭の信託、デリバティブ取引、関連会社	
リスク管理債権の状況	
<b>リスク管理債権の保全状況</b> .....	36
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
金融再生法に基づく開示債権	
金融再生法上の不良債権の保全状況	
職員数	
<b>新BIS規制（バーゼルⅡ）の開示事項（定性・定量）</b> ...	37

# 資料編

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在		平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	5,010	5,290	預金積金	275,120	278,145
預け金	96,512	91,094	当座預金	2,707	2,741
買入金銭債権	52	2,037	普通預金	91,753	95,223
有価証券	48,370	52,883	貯蓄預金	3,481	3,383
国債	6,293	3,984	通知預金	105	369
地方債	101	204	定期預金	167,072	166,722
社債	36,021	42,249	定期積金	8,483	8,273
株式	155	238	その他の預金	1,517	1,429
その他の証券	5,798	6,207	その他負債	1,011	913
貸出金	134,298	135,724	未決済為替借	64	60
割引手形	3,566	2,957	未払費用	501	483
手形貸付	9,816	12,454	給付補てん備金	28	41
証書貸付	114,870	114,729	未払法人税等	8	23
当座貸越	6,045	5,583	前受収益	142	141
その他資産	1,580	1,889	払戻未済金	7	10
未決済為替貸	39	43	払戻未済持分	—	0
信金中金出資金	450	953	職員預り金	75	78
前払費用	9	12	リース債務	2	9
未収収益	929	772	その他の負債	181	64
その他の資産	150	107	賞与引当金	176	181
有形固定資産	4,221	4,436	役員賞与引当金	—	8
建物	1,403	1,438	退職給付引当金	471	461
土地	2,337	2,415	役員退職慰労引当金	72	88
リース資産	2	8	偶発損失引当金	5	7
その他の有形固定資産	478	572	再評価に係る繰延税金負債	91	91
無形固定資産	90	70	債務保証	1,648	1,419
ソフトウェア	66	47	<b>負債の部合計</b>	<b>278,599</b>	<b>281,317</b>
その他の無形固定資産	24	23	<b>(純資産の部)</b>		
繰延税金資産	1,146	897	出資金	1,062	1,075
債務保証見返	1,648	1,419	普通出資金	1,062	1,075
貸倒引当金	△4,219	△3,702	利益剰余金	8,984	9,197
(うち個別貸倒引当金)	(△3,512)	(△3,047)	利益準備金	1,059	1,062
<b>資産の部合計</b>	<b>288,713</b>	<b>292,040</b>	その他利益剰余金	7,925	8,134
			特別積立金	6,810	6,810
			(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	1,115	1,324
			会員勘定合計	10,047	10,273
			その他有価証券評価差額金	△137	245
			土地再評価差額金	204	204
			評価・換算差額等合計	66	450
			<b>純資産の部合計</b>	<b>10,114</b>	<b>10,723</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>288,713</b>	<b>292,040</b>

### 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		平成20年度	平成21年度
				平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
経常収益	5,898,756	5,328,700	経費	3,548,681	3,705,135
資金運用収益	5,376,684	4,875,449	人件費	2,225,371	2,355,729
貸出金利息	3,747,527	3,449,016	物件費	1,274,857	1,300,228
預け金利息	1,075,526	886,736	税金	48,451	49,176
コールローン利息	8	—	その他経常費用	879,391	535,463
有価証券利息配当金	534,401	528,872	貸倒引当金繰入額	326,614	175,811
その他の受入利息	19,220	10,823	貸出金償却	335,325	247,066
役務取引等収益	431,491	420,045	株式等売却損	134,973	—
受入為替手数料	236,740	224,183	株式等償却	3,970	—
その他の役務収益	194,750	195,861	その他資産償却	77	1,025
その他業務収益	36,667	14,394	その他の経常費用	78,428	111,560
外国為替売買益	108	108	経常利益	246,548	243,340
国債等債券売却益	15,462	3,966	特別利益	61,176	186,858
国債等債券償還益	—	—	固定資産処分益	2,598	430
その他の業務収益	21,096	10,319	償却債権取立益	56,750	186,427
その他経常収益	53,912	18,811	その他の特別利益	1,827	—
株式等売却益	31,762	4,489	特別損失	5,436	12,225
その他の経常収益	22,149	14,322	固定資産処分損	5,436	11,759
経常費用	5,652,207	5,085,360	その他の特別損失	—	466
資金調達費用	768,308	535,196	税引前当期純利益	302,288	417,973
預金利息	746,427	510,621	法人税、住民税及び事業税	12,358	23,676
給付補てん備金繰入額	21,495	24,193	法人税等調整額	48,615	139,020
コールマネー利息	10	—	法人税等合計	60,973	162,696
その他の支払利息	374	381	当期純利益	241,315	255,276
役務取引等費用	302,618	298,858	前期繰越金	873,854	1,069,405
支払為替手数料	66,855	63,945	当期末処分剰余金	1,115,169	1,324,681
その他の役務費用	235,763	234,913			
その他業務費用	153,207	10,706			
国債等債券売却損	46,662	850			
国債等債券償還損	37,181	—			
国債等債券償却	—	—			
その他の業務費用	69,363	9,856			

### 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成20年度	平成21年度
	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,115,169,404	1,324,681,608
前期繰越金	873,854,156	1,069,405,177
当期純利益	241,315,248	255,276,431
剰余金処分額	45,764,227	54,885,557
利益準備金	3,480,250	12,358,850
普通出資に対する配当金(年4%)	42,283,977	42,526,707
次期繰越金	1,069,405,177	1,269,796,051

貸借対照表の注記事項(平成21年度)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物:34年~50年	その他:3年~20年
------------	------------
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。
- 6 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金に係る二次査定を実施したうえで、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額、保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,659百万円であります。
- 8 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当金庫の規程に基づき算定した当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の
--------	----------------------

一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から損益処理

- また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- |                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)    |              |
| 年金資産の額                            | 1,253,450百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額                    | 1,662,844百万円 |
| 差引額                               | △409,394百万円  |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成21年3月31日現在) | 0.1315%      |

- ③補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金27百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。  
 (会計方針の変更)

当事業年度末から「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

- 11 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 12 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によるおります。  
 なお、従来は、資産に係る控除対象外消費税は費用処理してまいりましたが、当事業年度末から、「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 15 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 16 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 17 有形固定資産の減価償却累計額 3,256百万円
- 18 貸出金のうち、破綻先債権額は709百万円、延滞債権額は10,126百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを

猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**19** 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**20** 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は334百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

**21** 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,169百万円であります。

なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**22** 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,957百万円であります。

**23** 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券163百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は42百万円であります。

**24** 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

**再評価を行った年月日:平成12年3月31日**

**同法律第3条第3項に定める再評価の方法**

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を475百万円下回っております。

**25** 出資1口当たりの純資産額498円59銭

**26** 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・事務取扱規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会及びリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

**27** 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	91,094	91,941	847
(2) 有価証券	52,823	52,440	△383
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	4,101	3,718	△383
其他有価証券	48,721	48,721	—
(3) 貸出金	135,724		
貸倒引当金(*1)	△3,682		
貸出金(貸倒引当金控除後)	132,042	133,783	1,741
金融資産計	275,959	278,164	2,204
(1) 預金積金	278,145	278,389	244
金融負債計	278,145	278,389	244

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

# 資料編

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動金利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末においても、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は153百万円増加、「繰延税金資産」は47百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は106百万円増加しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利 (LIBOR、SWAP) を用いております。

### (2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	(単位:百万円)
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	43
その他の証券	15
合 計	59

(\*1) 非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	38,059	44,380	130	6,000
有価証券	14,141	27,244	6,636	4,605
満期保有目的の債券	—	602	199	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	14,141	26,642	6,437	1,305
貸出金	35,027	37,593	24,167	24,909
合 計	87,228	109,218	30,933	35,515

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	140,079	32,610	189	1,081
合 計	140,079	32,610	189	1,081

28 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30まで同様であります。

売買目的有価証券	(単位:百万円)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	該当ありません。

満期保有目的の債券				(単位:百万円)
種 類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超え	国債	199	209	9
るもの	外国債券	602	606	3
	小 計	801	815	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	3,300	2,903	△396
	小 計	3,300	2,903	△396
合 計		4,101	3,718	△383

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式			(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	該当ありません。		
関連法人等株式			
合 計			

その他有価証券				(単位:百万円)
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	104	89	15	
国内債券	41,149	40,623	525	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	3,784	3,658	125
	地方債	204	199	4
	社債	37,160	36,765	395
	外国債券	710	703	7
	小 計	41,964	41,415	548
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89	91	△1
	国内債券	5,089	5,137	△48
	社債	5,089	5,137	△48
	外国債券	1,481	1,600	△118
	投資信託	96	120	△24
	小 計	6,757	6,949	△192
合 計	48,721	48,365	356	

29 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	(単位:百万円)		
	売却原価	売却額	売却損益
国債	該当ありません。		
地方債			
短期社債			
社債			
その他			
合 計			

31 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17	4	—
債券	1,404	3	0
国債	303	2	—
社債	1,100	1	0
合 計	1,421	8	0

31 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,053百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が9,053百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

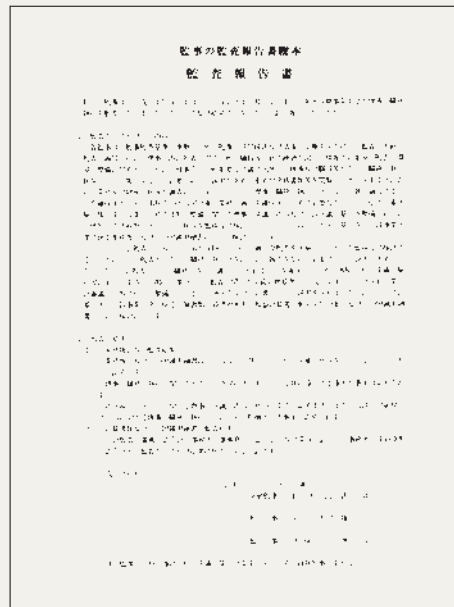
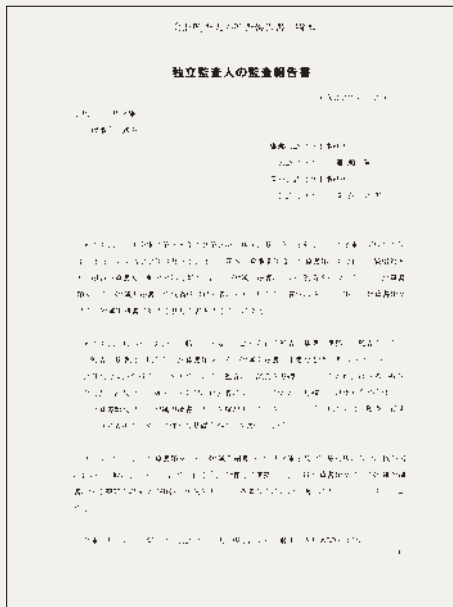
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,999百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	143百万円
減価償却超過額	104百万円
その他	192百万円
繰延税金資産小計	3,439百万円
評価性引当額	△2,431百万円
繰延税金資産合計	1,007百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	110百万円
繰延税金負債合計	110百万円
繰延税金資産の純額	897百万円

損益計算書の注記事項(平成21年度)

- 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 出資1口当たり当期純利益金額 11円94銭

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。



平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月28日  
足利小山信用金庫  
理事長

篠田洋行 

# 資料編

## 経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	6,007,175	5,778,570	5,871,128	5,898,756	5,328,700
業務純益	1,853,205	1,651,234	1,282,107	1,210,912	837,020
経常利益	678,585	277,106	236,280	246,548	243,340
当期純利益	398,350	271,575	197,007	241,315	255,276
自己資本比率 (%)	7.69	8.61	8.74	9.31	9.19

## 主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総資産額	285,137	286,783	286,580	287,064	290,621
預金積金残高	273,901	274,912	274,809	275,120	278,145
貸出金残高	145,367	145,129	140,823	134,298	135,724
有価証券残高	54,573	55,604	49,544	48,370	52,883
純資産額	9,500	10,083	9,979	10,114	10,723
出資総額	1,056	1,058	1,059	1,062	1,075
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2	2	2
出資総口数(口)	21,120,270	21,163,590	21,190,125	21,259,730	21,506,907
職員数(人)	322	305	305	317	335

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 総資産利益率

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.08	0.08	0.08
総資産当期純利益率	0.06	0.08	0.08

## 総資金利鞘

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総資金利鞘	0.35	0.33	0.21
資金運用利回り	1.84	1.86	1.70
資金調達原価率	1.49	1.53	1.49

## 業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	4,573,409	4,608,376	4,340,253
資金運用収益	5,272,629	5,376,684	4,875,449
資金調達費用	699,219	768,308	535,196
役務取引等収支	139,306	128,872	121,186
役務取引等収益	455,118	431,491	420,045
役務取引等費用	315,811	302,618	298,858
その他業務収支	70,614	△116,540	3,687
その他業務収益	112,880	36,667	14,394
その他業務費用	42,266	153,207	10,706
業務粗利益	4,783,329	4,620,709	4,465,127
業務粗利益率	1.66	1.60	1.55

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%)

	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	286,500	5,272,629	1.84	287,576	5,376,684	1.86	286,418	4,875,449	1.70
うち貸出金	142,024	3,847,250	2.70	137,498	3,747,527	2.72	133,418	3,449,016	2.58
うち預け金	91,084	805,065	0.88	100,806	1,075,526	1.06	97,341	886,736	0.91
うちコールローン	6	306	4.38	0	8	7.23	—	—	—
うち有価証券	52,811	600,457	1.13	48,734	534,401	1.09	53,578	528,872	0.98
資金調達勘定	277,465	699,219	0.25	279,844	768,308	0.27	282,070	535,196	0.18
うち預金積金	277,371	698,535	0.25	279,769	767,923	0.27	281,994	534,814	0.18
資金利鞘(%)		1.59			1.59			1.52	

(注) 資金利鞘=資金運用利回り-資金調達利回り

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	金額	前年比増減	金額	前年比増減	金額	前年比増減
受取利息	5,272,629	191,395	5,376,684	104,055	4,875,449	△501,235
支払利息	699,219	400,242	768,308	69,088	535,196	△233,112

### 役務取引等収支の内訳

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	455,118	431,491	420,045
うち受入為替手数料	250,896	236,740	224,183
うちその他の役務収益	204,222	194,750	195,861
役務取引等費用	315,811	302,618	298,858
うち支払為替手数料	67,491	66,855	63,945
うちその他の役務費用	248,320	235,763	234,913

### その他業務収支の内訳

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
その他業務収益	112,880	36,667	14,394
うち国債等債券売却益	91,743	15,462	3,966
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他業務費用	42,266	153,207	10,706
うち国債等債券売却損	35,138	46,662	850
うち国債等債券償還損	—	37,181	—

### 経費の内訳

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	2,131,264	2,225,371	2,355,729
報酬給料手当	1,785,061	1,821,542	1,706,793
退職給付費用	138,731	186,994	217,370
その他	207,471	216,834	431,565
物件費	1,259,828	1,274,857	1,300,228
事務費	534,173	509,360	516,682
うち旅費・交通費	1,867	1,651	1,690
うち通信費	43,747	42,986	43,167
うち事務機械賃借料	202	20	60
うち事務委託費	333,564	340,265	342,268
固定資産費	158,496	167,949	177,155
うち土地建物賃借料	35,753	33,630	32,394
うち保全管理費	68,886	82,453	82,839
事業費	93,099	86,947	93,193
うち広告宣伝費	45,209	44,734	49,891
うち交際費・寄贈費・諸会費	39,227	34,387	34,865
人事厚生費	14,617	25,732	17,545
減価償却費	234,336	257,103	265,952
その他	225,106	227,765	229,700
税金	67,829	48,451	49,176
合計	3,458,922	3,548,681	3,705,135

# 資料編

## 預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	102,274	36.6	105,092	37.3
うち当座預金	2,616	0.9	2,343	0.8
うち普通預金	95,880	34.3	99,106	35.2
うち貯蓄預金	3,648	1.3	3,440	1.2
うち通知預金	128	0.1	201	0.1
定期性預金	176,663	63.1	176,076	62.4
うち定期預金	168,064	60.1	167,790	59.5
うち定期積金	8,599	3.0	8,286	2.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	831	0.3	825	0.3
合計	279,769	100.0	281,994	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金+外貨預金

## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	243,740	88.6	245,209	88.2
一般法人	28,066	10.2	29,479	10.6
金融機関	277	0.1	280	0.1
公金	3,037	1.1	3,175	1.1
合計	275,120	100.0	278,145	100.0

## 財形貯蓄預金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
財形貯蓄預金	1,330	1,347

## 定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
固定金利定期預金	167,010	166,663
変動金利定期預金	61	59
合計	167,072	166,722

## 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,757	3.5	2,918	2.2
手形貸付	10,347	7.5	9,489	7.1
証書貸付	116,288	84.6	115,513	86.6
当座貸越	6,103	4.4	5,496	4.1
合計	137,498	100.0	133,418	100.0

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	71,207	53.0	69,839	51.5
運転資金	63,090	47.0	65,885	48.5
合計	134,298	100.0	135,724	100.0

## 貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
固定金利貸出金	73,060	77,818
変動金利貸出金	61,238	57,906
合計	134,298	135,724

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
消費者ローン	5,969	5,768
住宅ローン	34,624	34,135

### 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	3,239	2.4	2,898	2.1
有価証券	23	0.0	19	0.0
動産	42	0.0	42	0.0
不動産	34,576	25.8	34,646	25.5
その他担保	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	28,753	21.4	29,071	21.4
保証	50,840	37.9	48,901	36.1
信用	16,822	12.5	20,144	14.9
合計	134,298	100.0	135,724	100.0

### 債務保証見返額担保別内訳

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	389	23.6	300	21.1
不動産	109	6.6	82	5.8
信用保証協会・信用保険	56	3.4	47	3.4
保証・信用	1,093	66.4	988	69.7
合計	1,648	100.0	1,419	100.0

### 代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
信金中央金庫	381	327
日本政策金融公庫	215	172
住宅金融支援機構	12,878	11,002
福祉医療機構	200	167
その他	244	191
合計	13,920	11,862

### 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成21年3月末			業種区分	平成22年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	914	24,755	18.4	製造業	905	23,650	17.4
農業	8	41	0.0	農業、林業	7	39	0.0
林業	—	—	—	漁業	—	—	—
漁業	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	1	37	0.0
鉱業	2	75	0.1	建設業	613	9,716	7.2
建設業	613	10,255	7.6	電気・ガス・熱供給・水道業	3	266	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	3	242	0.2	情報通信業	17	510	0.4
情報通信業	15	516	0.4	運輸業、郵便業	74	1,741	1.3
運輸業	72	1,537	1.2	卸売業、小売業	546	9,217	6.8
卸売業、小売業	560	9,516	7.1	金融業、保険業	12	1,968	1.5
金融・保険業	9	1,663	1.2	不動産業	321	19,635	14.5
不動産業	305	18,894	14.1	物品賃貸業	11	267	0.2
各種サービス	823	19,177	14.3	学術研究、専門・技術サービス業	33	556	0.4
地方公共団体	11	3,514	2.6	宿泊業	14	1,440	1.1
個人	11,568	44,106	32.8	飲食業	249	2,598	1.9
合計	14,903	134,298	100.0	生活関連サービス業、娯楽業	145	3,338	2.5
				教育、学習支援業	21	1,143	0.8
				医療・福祉	97	6,555	4.8
				その他のサービス	224	3,159	2.3
				地方公共団体	11	6,567	4.8
				個人	11,063	43,312	31.9
				合計	14,367	135,724	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

# 資料編

## 貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	123,001	91.6	121,708	89.7
会員外	11,296	8.4	14,016	10.3
合計	134,298	100.0	135,724	100.0

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

### 平成20年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,673	254	233	277	2,153	699	—	6,293
地方債	—	—	—	—	101	—	—	101
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,830	15,024	4,993	1,061	2,110	—	—	36,021
株式	—	—	—	—	—	—	155	155
投資信託	—	105	—	—	—	—	—	105
外国証券	491	200	—	692	377	3,909	—	5,670
その他有価証券	—	22	—	—	—	—	—	22

### 平成21年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	253	—	499	218	2,396	615	—	3,984
地方債	—	—	—	—	204	—	—	204
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	13,791	16,682	8,350	1,163	2,162	97	—	42,249
株式	—	—	—	—	—	—	238	238
投資信託	—	—	96	—	—	—	—	96
外国証券	—	1,007	704	198	292	3,892	—	6,094
その他有価証券	—	15	—	—	—	—	—	15

## 有価証券の種類別残高・平残

(単位:百万円、%)

	平成20年度				平成21年度			
	残高	構成比	平均残高	構成比	残高	構成比	平均残高	構成比
国債	6,293	13.0	9,968	20.4	3,984	7.5	4,859	9.1
地方債	101	0.2	33	0.1	204	0.4	133	0.2
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	36,021	74.5	31,598	64.8	42,249	79.9	42,314	79.0
株式	155	0.3	346	0.7	238	0.5	192	0.4
投資信託	105	0.2	381	0.8	96	0.2	120	0.2
外国証券	5,670	11.7	6,381	13.1	6,094	11.5	5,935	11.1
その他有価証券	22	0.1	23	0.1	15	0.0	22	0.0
合計	48,370	100.0	48,734	100.0	52,883	100.0	53,578	100.0

(注) 商品有価証券の残高はありません。

## 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成20年度		平成21年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	期末	48.81	—	48.79	—
	期中平均	49.14	—	47.31	—
預証率	期末	17.58	—	19.01	—
	期中平均	17.41	—	18.99	—

## 役職員一人当たり及び1店舗当り預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
役職員一人当り預金	849	808
役職員一人当り貸出金	414	394
1店舗当り預金	10,581	10,697
1店舗当り貸出金	5,165	5,220

## 公共債引受額及び窓販実績

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	引受額	窓販実績	引受額	窓販実績
国債	—	1,122	—	923
政保債	432	—	298	—

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
送金・振込	仕向	174,175	171,503
	被仕向	168,317	157,644
	合計	342,492	329,147
代金取立	仕向	16,704	12,378
	被仕向	34,228	31,904
	合計	50,932	44,282

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社株式及び関連会社株式」 該当ありません。

○満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成21年3月末					平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	199	207	7	7	—	199	209	9	9	—
外国債券	3,800	3,315	△484	—	484	3,902	3,509	△392	3	396
合計	3,999	3,522	△476	7	484	4,101	3,718	△383	13	396

○その他有価証券で時価のあるもの

	平成21年3月末					平成22年3月末				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式(上場)	126	111	△15	3	19	180	194	13	15	1
国内債券	42,194	42,216	22	188	165	45,761	46,238	477	525	48
国債	6,025	6,093	68	73	5	3,658	3,784	125	125	—
地方債	99	101	1	1	—	199	204	4	4	—
社債	36,068	36,021	△47	113	160	41,902	42,249	346	395	48
外国債券	2,000	1,870	△129	—	129	2,303	2,192	△110	7	118
その他(投信)	120	105	△15	—	15	120	96	△24	—	24
合計	44,441	44,303	△137	192	329	48,365	48,721	356	548	192

時価のない有価証券の内容と貸借対照表額

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
その他有価証券	66	59
非上場株式(店頭売買株式を除く)	44	43
その他の証券	22	15

外国為替取扱高、金銭の信託、デリバティブ取引、関連会社

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権	1,077	709
延滞債権	10,663	10,126
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	839	334
合計	12,580	11,169

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

## リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

		残高 (a)	担保・保証等 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率 (b+c) / (a)	引当率 (c) / (a-b)
破綻先債権	平成21年3月末	1,077	527	550	100.00	100.00
	平成22年3月末	709	400	308	100.00	100.00
延滞債権	平成21年3月末	10,663	6,858	2,942	91.91	77.34
	平成22年3月末	10,126	6,476	2,726	90.88	74.71
3ヵ月以上延滞債権	平成21年3月末	—	—	—	—	—
	平成22年3月末	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成21年3月末	839	207	96	36.21	15.31
	平成22年3月末	334	149	59	62.35	31.93
合計	平成21年3月末	12,580	7,593	3,590	88.89	71.98
	平成22年3月末	11,169	7,026	3,094	90.61	74.68

(注) リスク管理債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれのリスク管理債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破綻先債権ならびに延滞債権に対して計上している個別貸倒引当金及び貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	831	706	—	831	706
	平成21年度	706	654	—	706	654
個別貸倒引当金	平成20年度	8,425	3,512	5,364	3,061	3,512
	平成21年度	3,512	3,047	692	2,819	3,047
合計	平成20年度	9,257	4,219	5,364	3,892	4,219
	平成21年度	4,219	3,702	692	3,526	3,702

## 貸出金償却

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	0	335	247

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,468	5,749	5,232
危険債権	8,690	6,019	5,618
要管理債権	1,310	839	334
正常債権	122,074	123,486	126,097
合計	142,545	136,093	137,283

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

## 金融再生法上の不良債権の保全状況

(単位:百万円、%)

		残高 (a)	担保・保証等 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率 (b+c) / (a)	引当率 (c) / (a-b)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年3月末	5,749	3,566	2,182	100.00	100.00
	平成22年3月末	5,232	3,192	2,039	100.00	100.00
危険債権	平成21年3月末	6,019	3,840	1,316	85.68	60.43
	平成22年3月末	5,618	3,700	995	83.57	51.89
要管理債権	平成21年3月末	839	207	96	36.21	15.31
	平成22年3月末	334	149	59	62.35	31.93
合計	平成21年3月末	12,607	7,614	3,595	88.91	72.01
	平成22年3月末	11,186	7,042	3,094	90.62	74.68

(注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

## リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は債務者毎に開示しております。

## 職員数

	平成21年3月末	平成22年3月末
職員数	317人	335人
平均年齢	38歳4ヵ月	38歳5ヵ月
平均勤続年数	17年0ヵ月	16年3ヵ月

# 新BIS規制 (バーゼル II) の開示事項 (定性・定量)

## I. 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目 (Tier1) と補完的項目 (Tier2) で構成されております。自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さま (会員) からの出資金が該当いたします。

#### 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	1,062	1,075
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,062	1,075
特別積立金	6,810	6,810
次期繰越金	1,069	1,269
その他	—	—
処分未済持分 (△)	—	—
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
基本的項目 (A)	10,005	10,230
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	133	133
一般貸倒引当金	706	654
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
補完的項目 (B)	840	787
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	10,845	11,018
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,494	1,996
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,240	1,240
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	7	—
控除項目不算入額 (△)	1,494	1,996
控除項目計 (D)	7	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	10,838	11,018
(リスク・アセット等) ※2		
資産 (オン・バランス項目)	106,113	110,135
オフバランス取引等項目	1,274	1,048
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,972	8,673
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	116,360	119,858
単体Tier1比率 (A/F)	8.59%	8.53%
単体自己資本比率 (E/F)	9.31%	9.19%

(注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式\*に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

\*自己資本比率の算式  
自己資本比率規制による算式

$$\frac{\text{自己資本額 (基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額+8\%}} \times 100 = \text{自己資本比率}$$

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産 (貸出金、有価証券等) を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー<sup>\*1</sup>が特定の分野に集中することがないように、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>注1</sup>	107,387	4,295	111,184	4,447
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>注2</sup>	107,387	4,295	111,184	4,447
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	453	18	465	18
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,409	1,016	25,841	1,033
法人等向け	24,375	975	27,470	1,098
中小企業等向け及び個人向け	29,494	1,179	30,527	1,221
抵当権付住宅ローン	7,776	311	7,365	294
不動産取得等事業向け	5,920	236	5,800	232
三月以上延滞等 <sup>注3</sup>	2,175	87	2,269	90
取立未済手形	7	0	8	0
信用保証協会等による保証付	1,936	77	1,751	70
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	632	25	1,199	47
上記以外	9,190	367	8,470	338
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	14	0	14	0
ロ. オペレーショナル・リスク	8,972	358	8,673	346
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	116,360	4,654	119,858	4,794

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引)によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。  
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク管理

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」<sup>\*1</sup>を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会並びにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却及び引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト<sup>\*1</sup>の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カンントリー・リスク・スコア

※1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

## 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

平成20年度

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー <sup>注2</sup>	
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内		287,061	135,961	42,227	—	4,293
国外		5,686	—	5,670	—	—
<b>地域別合計</b>		<b>292,747</b>	<b>135,961</b>	<b>47,898</b>	<b>—</b>	<b>4,293</b>
製造業		29,464	25,772	3,592	—	959
農業		71	71	—	—	—
林業		—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—
鉱業		75	75	—	—	—
建設業		11,784	11,680	92	—	532
電気・ガス・熱供給・水道業		1,569	243	1,299	—	0
情報通信業		973	951	—	—	13
運輸業		1,700	1,661	—	—	25
卸売業、小売業		11,455	10,142	1,296	—	704
金融・保険業		125,256	1,714	25,752	—	0
不動産業		19,913	19,423	457	—	821
各種サービス		21,807	21,776	—	—	611
国・地方公共団体等		19,316	3,814	15,406	—	—
個人		38,711	38,634	—	—	623
その他 <sup>注3</sup>		10,648	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>		<b>292,747</b>	<b>135,961</b>	<b>47,898</b>	<b>—</b>	<b>4,293</b>
1年以下		91,179	27,957	15,981	—	—
1年超3年以下		67,394	13,309	15,445	—	—
3年超5年以下		20,987	15,200	5,201	—	—
5年超7年以下		9,685	7,671	2,009	—	—
7年超10年以下		21,702	16,992	4,656	—	—
10年超		64,433	53,765	4,603	—	—
期間の定めのないもの		17,363	1,065	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>		<b>292,747</b>	<b>135,961</b>	<b>47,898</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

# 資料編

平成21年度

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー <sup>注2</sup>
	エクスポージャー 区分	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内	289,108	137,158	45,912	—	4,383
国外	6,099	—	6,087	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>295,208</b>	<b>137,158</b>	<b>51,999</b>	<b>—</b>	<b>4,383</b>
製造業	27,712	24,595	3,004	—	1,615
農業、林業	64	64	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	37	37	—	—	—
建設業	11,230	11,109	100	—	272
電気・ガス・熱供給・水道業	2,327	270	2,017	—	0
情報通信業	907	879	—	—	—
運輸業、郵便業	2,098	1,852	200	—	0
卸売業、小売業	12,936	9,782	3,134	—	608
金融業・保険業	123,996	2,030	29,210	—	—
不動産業	21,354	20,224	892	—	524
物品賃貸業	273	273	—	—	7
学術研究、専門・技術サービス業	669	669	—	—	19
宿泊業	1,454	1,454	—	—	0
飲食業	3,077	3,075	—	—	187
生活関連サービス業、娯楽業	3,764	3,761	—	—	76
教育、学習支援業	1,209	1,209	—	—	84
医療、福祉	7,364	7,361	—	—	4
その他のサービス	3,736	3,723	—	—	295
国・地方公共団体等	20,345	6,867	13,439	—	—
個人	37,981	37,912	—	—	687
その他 <sup>注3</sup>	12,666	3	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>295,208</b>	<b>80,080</b>	<b>51,999</b>	<b>—</b>	<b>4,383</b>
1年以下	79,493	30,941	14,010	—	—
1年超3年以下	67,193	10,748	17,519	—	—
3年超5年以下	27,536	13,843	9,410	—	—
5年超7年以下	16,688	9,340	1,542	—	—
7年超10年以下	25,612	19,367	4,927	—	—
10年超	63,219	51,929	4,589	—	—
期間の定めのないもの	15,464	988	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>295,208</b>	<b>137,158</b>	<b>51,999</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託等が含まれます。  
 4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改正後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌36ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

平成20年度

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	766	837	464	301	837	57
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	848	420	334	514	420	118
電気・ガス・熱供給・水道業	84	—	84	—	—	—
情報通信業	16	13	—	16	13	—
運輸業	57	25	25	31	25	—
卸売業、小売業	1,663	236	1,449	213	236	0
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,744	961	888	853	961	57
各種サービス	2,518	615	1,804	708	615	91
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	726	401	312	422	401	10
その他	—	—	—	—	—	—
合計	8,425	3,512	5,364	3,061	3,512	335

平成21年度

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	837	651	279	557	651	188
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	418	254	207	211	254	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	13	—	13	13	—
運輸業、郵便業	25	20	1	23	20	—
卸売業、小売業	238	210	22	215	210	0
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	962	791	150	812	791	50
物品賃貸業	—	5	—	—	5	—
学術研究、専門・技術サービス業	6	9	—	6	9	0
宿泊業	—	0	—	—	0	—
飲食業	190	296	—	190	296	—
生活関連サービス業、娯楽業	271	264	—	271	264	—
教育、学習支援業	7	28	—	7	28	—
医療、福祉	28	22	—	28	22	—
その他のサービス	109	107	23	86	107	3
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	400	370	7	393	370	0
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,512	3,047	692	2,819	3,047	247

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

# 資料編

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト <sup>※3</sup> 区分 (%)	エクスポージャーの額 <sup>※2</sup>			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	24,978	—	32,691
10%	—	27,718	—	28,217
20%	3,000	120,852	3,270	117,968
35%	—	18,354	—	18,283
50%	15,896	1,252	16,494	1,072
75%	—	36,752	—	35,387
100%	1	43,355	1,607	39,567
150%	—	584	—	648
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計		292,747		295,208

(注) 1. 格付は適格格付機関の付与で区分しております。  
 2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. 「リスク・ウェイト」とは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,533	2,973	14,622	13,539	—	—	—	—
①現金	—	—	—	—	—	—	—	—
②我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧我が国の政府関係機関向け	—	—	—	390	—	—	—	—
⑨地方三公社向け	—	—	1,412	1,435	—	—	—	—
⑩金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪法人等向け	727	528	351	1,422	—	—	—	—
⑫中小企業等向け及び個人向け	2,658	2,325	8,542	7,293	—	—	—	—
⑬抵当権付住宅ローン	18	3	3,966	2,778	—	—	—	—
⑭不動産取得等事業向け	1	14	1	0	—	—	—	—
⑮三月以上延滞等	4	1	300	178	—	—	—	—
⑯取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
⑰信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
⑱株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
⑲出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑳上記以外	123	100	47	39	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター<sup>\*1</sup>と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものとして平成20年度は中小公庫CLO<sup>\*2</sup>を有しておりましたが、平成21年度においては有していません。

※ 1. オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

※ 2. CLOとは、貸付債権をひとまとめにして証券化したもので、Collateralized Loan Obligation (ローン担保証券) の略称です。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
(i) 事業性融資	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

② 三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る) (単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	当期の損失	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) 事業性融資	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	7	—
(i) 事業性融資	7	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	7	—	—	—
(i) 事業性融資	7	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト× 4%

2. (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化取引に伴い増加した自己資本の額	—	—
(i) 事業性融資	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—	—
(i) 事業性融資	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—
(i) 事業性融資	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等 (単位:百万円)

	差額		売却益		売却損	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—
(i) 事業性融資	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—

⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成20年度	平成21年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

ロ. 投資家の場合

該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、パーゼルⅡ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

保有する上場株式、株式関連投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	111	111	194	194
非上場株式等	517	517	1,012	1,012
合 計	629	629	1,207	1,207

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	47	4
売却損	181	—
償 却	3	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△137	356

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会と協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

・計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

・計測対象

「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産

- 計測条件  
観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)
- コア預金  
対象:流動性預金  
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限
- リスク計測の頻度  
四半期毎(4月・7月・10月・1月の前月末基準)

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
貸出金	1,294	1,580	定期性預金	897	814
有価証券等	1,019	1,141	要求払預金	938	963
預け金	699	628	その他	0	0
コールローン等	0	0	調達勘定合計	1,836	1,778
その他	0	0			
運用勘定合計	3,013	3,351			

銀行勘定の金利リスク <sup>※1</sup>	平成20年度	平成21年度
		1,177

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析<sup>※1</sup>により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

(平成21年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク(1,573百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,351百万円) + 調達勘定の金利リスク量(-1,778百万円)

## 信金財務力格付け ★

当金庫は、格付機関である株式会社フィッチ・レーティングスから、信金財務力格付けとして「★(1つ星)」を得ています。

また、今後も安定的な収益が見込まれることから、見通しは「安定的」となっています。



# 足利小山信用金庫の経営体制

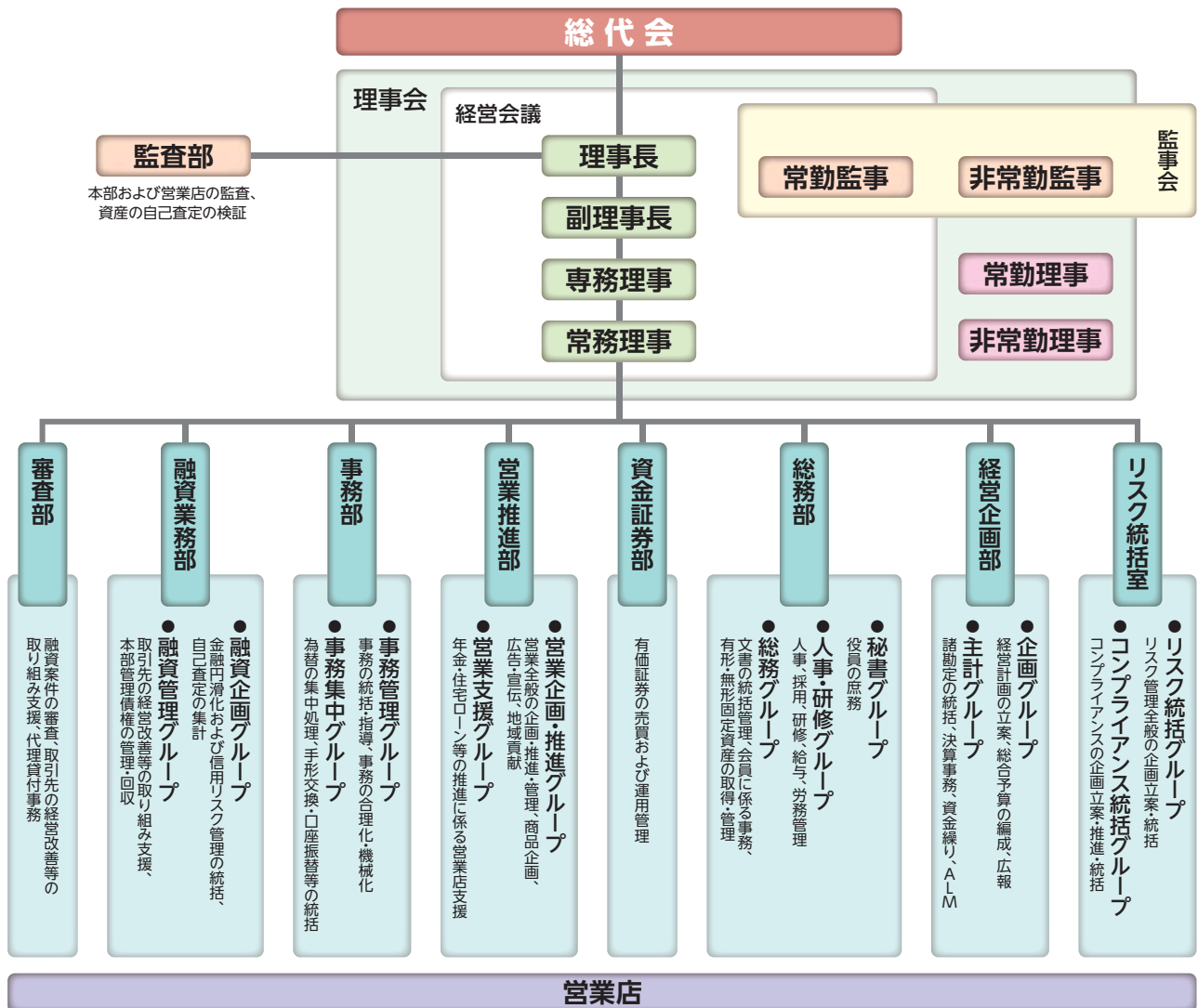
(平成22年6月末現在)

理事長(代表理事)	篠田 洋行	理事	岡平 悟朗	執行役員	山崎 弘
副理事長(代表理事)	松田 靖治	理事	箕輪 将	執行役員	青山 孝志
専務理事(代表理事)	中沢 仁一	理事	作道 義明	執行役員	川島 恒
常務理事	廣木 明	常勤監事	鈴木 武誘	執行役員	中見川 健
常務理事	富田 隆	○監事	宮田 登志雄	執行役員	仁見 勉
常勤理事	石川 俊之	監事	久保田 進	執行役員	玉野 享助
常勤理事	戸叶 光久	相談役(顧問)	後藤 利夫		

○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

## 組織図

(平成22年6月末現在)



# 店舗のご案内

(平成22年6月末現在)

<p><b>001 本店営業部</b> 足利市井草町2407-1 TEL 0284-21-8101</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲ ●</p>	<p><b>007 南支店</b> 足利市八幡町1-2-6 TEL 0284-72-8311</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲ ●</p>	<p><b>015 小侯支店</b> 足利市小侯町501-5 TEL 0284-64-1211</p> <p>(ATM 2台) ◆</p>	<p><b>104 駅東支店</b> 小山市駅東通り2-38-3 TEL 0285-24-4311</p> <p>(ATM 2台) ●</p>	<p><b>112 石橋支店</b> 下野市石橋235-5 TEL 0285-53-1150</p> <p>(ATM 1台) ● ▲</p>
<p><b>002 葉鹿支店</b> 足利市葉鹿町1-24-4 TEL 0284-62-0111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>008 山前支店</b> 足利市鹿島町1109-1 TEL 0284-62-7111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>016 大泉支店</b> 邑楽郡大泉町西小泉1-12-23 TEL 0276-62-0121</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p><b>105 野木支店</b> 下野郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p><b>113 栃木卸センター支店</b> 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551</p> <p>(ATM 2台) ●</p>
<p><b>003 八幡支店</b> 足利市八幡町519-6 TEL 0284-71-1174</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>009 北支店</b> 足利市江川町1-17-15 TEL 0284-44-1151</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>101 小山営業部</b> 小山市城山町1-3-27 TEL 0285-23-2451</p> <p>(ATM 2台) ◆ ▲ ●</p>	<p><b>106 小金井支店</b> 下野市川中子3328-153 TEL 0285-44-5522</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>● 今福出張所 ローンプラザ足利 コンサルティングプラザ足利</b> 足利市今福町341-11</p> <p>(ATM 1台)</p>
<p><b>004 福居支店</b> 足利市福居町624-3 TEL 0284-71-1351</p> <p>(ATM 3台) ◆ ●</p>	<p><b>012 毛野支店</b> 足利市八幡町485-1 TEL 0284-43-1100</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>101 宮本町出張所 コンサルティングプラザ小山</b> 小山市宮本町2-3-8 TEL 0285-22-1512</p> <p>(ATM 1台) ◆ ●</p>	<p><b>107 城南支店</b> ローンプラザ小山 小山市東城南5-6-11 TEL 0285-27-4511</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p><b>● 足利市民会館出張所</b> 足利市有楽町837</p> <p>(ATM 1台)</p>
<p><b>005 助戸支店</b> 足利市芳町23-1 TEL 0284-41-6121</p> <p>(ATM 2台) ◆</p>	<p><b>013 邑楽支店</b> 邑楽郡邑楽町大字新中野123-36 TEL 0276-88-7751</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p><b>102 間々田支店</b> 小山市大字間々田1179 TEL 0285-45-1152</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>109 城東支店</b> 小山市城東6-10-10 TEL 0285-24-6001</p> <p>土曜窓口営業 9:00~12:00 (ATM 3台)</p>	<p><b>● 小山市役所出張所</b> 小山市中央町1-1-1</p> <p>(ATM 1台)</p>
<p><b>006 富田支店</b> 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>014 葦川支店</b> 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>102 東間々田出張所</b> 小山市東間々田2-29-16 TEL 0285-45-9811</p> <p>(ATM 1台) ●</p>	<p><b>111 粟宮支店</b> 小山市大字粟宮746-2 TEL 0285-21-3011</p> <p>(ATM 2台) ◆ ●</p>	<p><b>● 足利市役所第二共同出張所</b> 足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1F</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲ ●</p>

◆ 貸金庫 ● 夜間金庫 ▲ 外貨両替 T toto

〒326-0811 足利市井草町2407-1

TEL. 0284-21-8100(代表)

<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>



ミックス品  
FSC認証林及び管理された  
森林からの製品グループです  
[www.fsc.org](http://www.fsc.org) Cert no.  
© 1996 Forest Stewardship Council

本誌は、環境に配慮した植物油インキとFSC認証紙を使用しています。